

総合計画の位置付け		第1章-基本施策1-施策1(地域の住民がともに支え合うまちづくりを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-1目 / 経常経費		
事業名	248	献血推進事業		
担当所属		社会福祉課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・千葉県赤十字血液センターと市民等の協力を得ながら街頭献血等を実施します。また、年間を通して必要な血液量を献血により確保するため、献血者への処遇品配布等の献血推進事業を、市内事業所、各種団体等で組織される佐倉市献血推進協議会を通じて実施します。
事業の目的	・医学の進歩や各種の研究が進んでも、人間の血液の代用品がないことから、県内の血液は県内で自給自足できるよう献血への参加協力を呼びかけ、必要な血液量を確保します。
事業の効果	・市民や市内事業所に勤務する方等の献血への参加協力により、安全性の高い血液を献血により確保することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	130	・必要な血液量を献血で確保します。 ・献血を推進するため、献血者への処遇品配布等を行います。 ・佐倉市献血推進協議会を開催します。
令和06年度	130	・必要な血液量を献血で確保します。 ・献血を推進するため、献血者への処遇品配布等を行います。 ・佐倉市献血推進協議会を開催します。
令和07年度	130	・必要な血液量を献血で確保します。 ・献血を推進するため、献血者への処遇品配布等を行います。 ・佐倉市献血推進協議会を開催します。
合計	390	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
市内での献血実施回数	65回	65回	65回
市内での献血実施者数	2,150人	2,150人	2,150人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策1-施策1(地域の住民がともに支え合うまちづくりを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-1項-1目 / 経常経費		
事業名	257	社会福祉団体助成事業		
担当所属		社会福祉課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・犯罪の予防と罪を犯した人たちへの更生保護活動を行うため、保護司会佐倉市分会に所属する保護司への報償費、佐倉地区保護司会及び千葉県更生保護助成協会へ負担金を支出し活動を支援しています。また、法務省が主唱する「社会を明るくする運動」については、「社会を明るくする運動佐倉市推進委員会」による街頭啓発と講演会等の実施に際し、協力します。
事業の目的	・保護司会や更生保護女性会等と連携して地域社会の犯罪・非行の未然防止のため啓発活動や、青少年健全育成、更生保護活動を通じて地域福祉の増進を図ります。
事業の効果	・佐倉地区保護司会、保護司会佐倉市分会及び更生保護女性会の活動である、犯罪・非行を予防し、更生保護活動等への支援を通じて、犯罪のない明るい社会づくりを進めることで、ひいては地域福祉の推進に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	982	・犯罪非行予防、更生保護活動を行っている保護司への報償費、佐倉地区保護司会、千葉県更生保護助成協会の負担金を支出し、保護司の活動を支援します。 ・法務省が主唱する「社会を明るくする運動」に協力します。
令和06年度	982	・犯罪非行予防、更生保護活動を行っている保護司への報償費、佐倉地区保護司会、千葉県更生保護助成協会の負担金を支出し、保護司の活動を支援します。 ・法務省が主唱する「社会を明るくする運動」に協力します。
令和07年度	982	・犯罪非行予防、更生保護活動を行っている保護司への報償費、佐倉地区保護司会、千葉県更生保護助成協会の負担金を支出し、保護司の活動を支援します。 ・法務省が主唱する「社会を明るくする運動」に協力します。
合計	2,946	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
教育ミニ集会へ参加した保護司人数	21人	21人	21人
保護司が参加した教育ミニ集会の実施学校数	11校	11校	11校

総合計画の位置付け		第1章-基本施策1-施策1(地域の住民がともに支え合うまちづくりを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-1項-1目 / 経常経費		
事業名	467	地域福祉推進団体助成事業		
担当所属		社会福祉課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・市内全域で市民を対象とした地域福祉事業を実施している社会福祉法人佐倉市社会福祉協議会に対して、市民生活に密着した地域福祉を推進する事業に係る経費や、それら事業を実施するために必要な職員人件費の一部を補助し、その活動を支援します。
事業の目的	・善意銀行、ボランティアセンターの運営など佐倉市社会福祉協議会による地域福祉を推進する事業が、継続的かつ円滑に実施されることによって、市民参加による地域福祉の充実及び向上を目的とします。
事業の効果	・佐倉市社会福祉協議会の市民生活に密着した社会福祉事業や、市民参加を促進する地域福祉事業が実施されることで、地域福祉の充実、向上が図られ、併せて地域住民相互の支え合いによる地域福祉の推進体制づくりを進めることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	43,009	・各種事業を展開して佐倉市の地域福祉を推進する社会福祉法人佐倉市社会福祉協議会に補助金を支出して、その活動を支援します。(社会福祉協議会事業補助金対象事業) ・地域福祉推進事業 ・ボランティア推進事業 ・生活支援・権利擁護推進事業 ・法人運営事業
令和06年度	43,009	・各種事業を展開して佐倉市の地域福祉を推進する社会福祉法人佐倉市社会福祉協議会に補助金を支出して、その活動を支援します。(社会福祉協議会事業補助金対象事業) ・地域福祉推進事業 ・ボランティア推進事業 ・生活支援・権利擁護推進事業 ・法人運営事業
令和07年度	43,009	・各種事業を展開して佐倉市の地域福祉を推進する社会福祉法人佐倉市社会福祉協議会に補助金を支出して、その活動を支援します。(社会福祉協議会事業補助金対象事業) ・地域福祉推進事業 ・ボランティア推進事業 ・生活支援・権利擁護推進事業 ・法人運営事業
合計	129,027	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
おもちゃ図書館事業の実施回数	48回	48回	48回
善意銀行事業による貸付件数	106件	106件	106件
福祉総合相談事業の相談回数	心配ごと相談週2回 法律相談月1回	心配ごと相談週2回 法律相談月1回	心配ごと相談週2回 法律相談月1回
おもちゃ図書館事業の利用人数	673人	673人	673人
福祉総合相談事業の相談件数	410件	410件	410件
地域福祉活動を行うボランティア団体数	106団体	106団体	106団体

総合計画の位置付け		第1章-基本施策1-施策1(地域の住民がともに支え合うまちづくりを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-1項-1目 / 経常経費		
事業名	677	民生委員・児童委員活動支援事業		
担当所属		社会福祉課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・厚生労働大臣、県知事の委嘱を受け担当区域で活動する民生委員・児童委員、主任児童委員とその活動の支援、援助を行います。 ・佐倉市民生委員・児童委員協議会に対し交付金を交付し、市内8地区民生委員・児童委員協議会で行政事務連絡等の定例会を毎月1回、さらに民生委員としての資質向上のための研修等を実施します。
事業の目的	・地域での身近な相談役、関係機関のつなぎ役として要援護対象世帯をサポートする活動を支援することで、地域福祉の充実向上を図ります。 ・市と民生委員・児童委員が、福祉関係業務等に関して十分な連携を図りながら、円滑かつ適正な各種福祉施策を実施します。
事業の効果	・地域福祉の担い手として、地域福祉活動・福祉団体活動の中心的な役割を果たしている民生委員・児童委員とその活動を支援することで、地域福祉の充実を図ります。 ・住民の立場に立った相談や支援を行い、地域福祉の増進を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	11,914	・地域福祉を担っている民生委員・児童委員、主任児童委員へ報償費、佐倉市民生委員児童委員協議会へ交付金を支出し、その活動を支援するとともに、行政事務連絡等の各地区定例会を開催します。 ・佐倉市民生委員・児童委員協議会に広報、児童、高齢者の専門部会を設けて、研修会等を実施します。
令和06年度	11,914	・地域福祉を担っている民生委員・児童委員、主任児童委員へ報償費、佐倉市民生委員児童委員協議会へ交付金を支出し、その活動を支援するとともに、行政事務連絡等の各地区定例会を開催します。 ・佐倉市民生委員・児童委員協議会に広報、児童、高齢者の専門部会を設けて、研修会等を実施します。
令和07年度	11,914	・地域福祉を担っている民生委員・児童委員、主任児童委員へ報償費、佐倉市民生委員児童委員協議会へ交付金を支出し、その活動を支援するとともに、行政事務連絡等の各地区定例会を開催します。 ・佐倉市民生委員・児童委員協議会に広報、児童、高齢者の専門部会を設けて、研修会等を実施します。
合計	35,742	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
地区定例会、研修会等の実施回数	108回	108回	108回
民生委員・児童委員の定数の充足	217人	217人	217人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策1-施策1(地域の住民がともに支え合うまちづくりを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-1 項-1 目 / 臨時経費		
事業名	680	西部地域福祉センター修繕事業		
担当所属		社会福祉課	事業期間	令和 05 年度～令和 07 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・屋根の防水工事を実施し、躯体劣化の原因となる雨水の染み込み流入を阻止します。
事業の目的	・施設の老朽化に伴い経年劣化した設備等について、工事、修繕等を行い、適正な維持管理に努めます。 ・地域福祉活動の拠点施設である西部地域福祉センターにおいて、地域福祉活動の推進や高齢者等の交流事業等の実施とともに、必要な改修、修繕を行いながら施設の適正な管理運営に努めます。
事業の効果	・当該施設を整備することにより、地域福祉活動の推進拠点として市民が活動できる場を提供します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和 05 年度	22,241	・屋根全体に対して経年劣化した防水シートの修繕工事を実施します。
令和 06 年度	7,480	・耐用年数(25 年)を超え、筐体のひび割れ部分から水が染み出る状態があることから、現在の受水槽に代わり新しい受水槽に修繕工事を実施します。
令和 07 年度	0	-
合計	29,721	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 05 年度	令和 06 年度	令和 07 年度
西部地域福祉センターの修繕件数	1 件	1 件	-

総合計画の位置付け		第1章-基本施策1-施策1(地域の住民がともに支え合うまちづくりを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	800	民生委員・児童委員推薦事業		
担当所属		社会福祉課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・地域福祉を担う民生委員・児童委員について、一斉改選や欠員補充、交代に伴い民生委員推薦会、民生委員候補者推薦準備会を開催し、自治会・町内会等から推薦があった民生委員・児童委員候補者について審査を行い、委員候補者を千葉県知事に推薦します。
事業の目的	・民生委員・児童委員の交替等に伴う委員候補者について、民生委員推薦会で審査し、千葉県知事に推薦します。
事業の効果	・民生委員・児童委員の交替等に伴い、地域福祉を担う民生委員に適した人材を補充することにより、地域福祉の充実・向上を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	245	・民生委員・児童委員の交替等に伴い、民生委員推薦会を開催し、民生委員・児童委員候補者について審査し、結果を千葉県知事に推薦します。
令和06年度	245	・民生委員・児童委員の交替等に伴い、民生委員推薦会を開催し、民生委員・児童委員候補者について審査し、結果を千葉県知事に推薦します。
令和07年度	2,023	・民生委員・児童委員の一斉改選に伴い、民生委員候補者推薦準備会において未推薦地区対応を行います。その後、民生委員推薦会を開催し、民生委員・児童委員候補者について審査し、委員候補者を千葉県知事に推薦します。
合計	2,513	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
民生委員・児童委員候補者の推薦者数	16人	16人	217人
民生委員・児童委員の定数の充足	217人	217人	217人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策1-施策1(地域の住民がともに支え合うまちづくりを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	802	地域福祉計画策定事業		
担当所属		社会福祉課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・佐倉市地域福祉計画推進委員会を設置し、佐倉市地域福祉計画の進捗管理及び各種検討等を行うとともに、次期計画の策定に向けた検討・審議・提言を行います。また、地域福祉計画に基づき地域福祉の充実、向上を図ります。
事業の目的	・地域福祉計画推進委員会を開催し、地域福祉計画を市民と協働して、総合的かつ計画的に推進します。
事業の効果	・地域における福祉サービスの適切な利用を促進するとともに、地域における社会福祉を目的とする事業の活性化を図ります。 ・地域福祉に関する活動への住民参加を促します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	775	・進捗管理等を行う、佐倉市地域福祉計画推進委員会を開催します。 ・第4次計画の進捗状況や計画全体の成果を検証します。 ・第5次計画策定のための情報収集を行います。 ・前年度までに検討し、必要と判断した事項を組み込んで第5次計画を策定します。
令和06年度	307	・進捗管理等を行う、佐倉市地域福祉計画推進委員会を開催します。 ・計画の普及、啓発のためのイベントを実施します(原則隔年)。 ・策定した計画を広く知ってもらうための啓発を行います。 ・市民意識などを測定し、進捗状況や計画全体の成果を検証します。
令和07年度	207	・進捗管理等を行う、佐倉市地域福祉計画推進委員会を開催します。 ・市民意識などを測定し、進捗状況や計画全体の成果を検証します。
合計	1,289	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
地域福祉計画推進委員会の開催数	5回	5回	5回
住民同士の交流やふれあいができていると思う市民の割合	60%	62%	64%
相談、支援の環境等が整備されていると思う市民の割合	45%	46.5%	48%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策1-施策1(地域の住民がともに支え合うまちづくりを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-1項-1目 / 経常経費		
事業名	9213	福祉施設等管理運営委託事業		
担当所属		社会福祉課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・佐倉市西部地域福祉センター(令和元～5年度)、佐倉市南部地域福祉センター(令和3～7年度)の管理運営については、指定管理者を指定し行います。 ・指定管理者は、地域住民に対して、会議室、研修室、浴室等の施設を提供するとともに、施設の利用促進を図ります。 ・修繕が必要な箇所については適宜対応します。
事業の目的	・市民の地域福祉活動の拠点として施設を提供し、地域住民による地域福祉活動を促進することにより、地域福祉の充実、向上を図ります。 ・趣味・娯楽・学習等の機会、また交流の場を提供しながら高齢者等の生きがいを創出します。
事業の効果	・ボランティア団体等へ活動の場を提供することで、市民の地域福祉活動への参加を促進し、地域福祉活動の充実、向上を図ることができます。 ・高齢者の交流機会の場等を提供することで、生きがいづくりや仲間づくりを進めることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	83,279	・佐倉市西部地域福祉センター、佐倉市南部地域福祉センターの管理運営については、指定管理者を指定し行います。 ・指定管理者は、会議室、研修室、浴室等の施設の提供を行い、利用促進を図ります。 ・修繕が必要な箇所については適宜対応します。 ・地域福祉を推進する事業を実施します。
令和06年度	83,279	・佐倉市西部地域福祉センター、佐倉市南部地域福祉センターの管理運営については、指定管理者を指定し行います。 ・指定管理者は、会議室、研修室、浴室等の施設の提供を行い、利用促進を図ります。 ・修繕が必要な箇所については適宜対応します。 ・地域福祉を推進する事業を実施します。
令和07年度	83,279	・佐倉市西部地域福祉センター、佐倉市南部地域福祉センターの管理運営については、指定管理者を指定し行います。 ・指定管理者は、会議室、研修室、浴室等の施設の提供を行い、利用促進を図ります。 ・修繕が必要な箇所については適宜対応します。 ・地域福祉を推進する事業を実施します。
合計	249,837	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
修繕箇所数(2センターの合計)	4箇所	4箇所	4箇所
西部地域福祉センター利用人数(会議室)	34,200人	34,200人	34,200人
西部地域福祉センター利用人数(研修室)	15,500人	15,500人	15,500人
西部地域福祉センター利用人数(娯楽室・和室)	13,300人	13,300人	13,300人
西部地域福祉センター利用人数(浴室)	14,100人	14,100人	14,100人
西部地域福祉センター利用人数(合計)	78,600人	78,600人	78,600人
南部地域福祉センター利用人数(研修室)	19,700人	19,700人	19,700人
南部地域福祉センター利用人数(和室)	2,900人	2,900人	2,900人
南部地域福祉センター利用人数(合計)	59,100人	59,100人	59,100人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策1-施策1(地域の住民がともに支え合うまちづくりを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-1項-1目 / 経常経費		
事業名	9448	福祉有償運送運営協議会事業		
担当所属		社会福祉課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・社会福祉法人等が要介護者や身体障害者等の登録会員に対して、営利とは認められない範囲の対価で個別運送を行うために、運送会社等関係者の合意が必要なため、市町村ごとに設置される福祉有償運送運営協議会を運営します。
事業の目的	・福祉有償運送運営協議会でタクシー事業者等関係者の合意を得て、要介護者や身体障害者等の移動に制約があるかたの移動、輸送手段を、社会福祉法人等による福祉有償運送によって確保します。
事業の効果	・要介護者や身体障害者等移動制約者が、日常生活等に必要な交通移動手段を確保することで福祉の向上を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	108	・福祉有償運送運営協議会を開催し、個別運送を行うにあたり合意を図ります。
令和06年度	108	・福祉有償運送運営協議会を開催し、個別運送を行うにあたり合意を図ります。
令和07年度	108	・福祉有償運送運営協議会を開催し、個別運送を行うにあたり合意を図ります。
合計	324	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
福祉有償運送運営協議会の開催回数	1回	1回	1回
福祉有償運送利用者数	3,000人	3,000人	3,000人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策1-施策1(地域の住民がともに支え合うまちづくりを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-1項-1目 / 経常経費		
事業名	9449	遺族援護支援事業		
担当所属		社会福祉課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・佐倉市遺族会へ補助金を交付して、戦没者の遺骨等が保管されている忠霊塔の清掃点検、遺族の援護、支援を行うとともに、戦没者遺族等を招いた戦没者追悼式を開催します。
事業の目的	・忠霊塔の維持管理や戦没者遺族の援助、戦没者追悼式などを通じて、戦没者の追悼と市民と恒久平和を祈念します。
事業の効果	・悲惨な歴史を風化させることなく、また平和宣言都市として恒久平和を祈念する行事を通じて、市民の平和に対する意識の高揚が図れます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	520	・佐倉市遺族会へ補助金を交付します。 ・戦没者追悼式を開催します。 ・全国、県追悼式などの行事への参列を行います。 ・忠霊塔の清掃、点検を行います。 ・遺族援護年金や遺族援護事業の啓発を行います。
令和06年度	520	・佐倉市遺族会へ補助金を交付します。 ・戦没者追悼式を開催します。 ・全国、県追悼式などの行事への参列を行います。 ・忠霊塔の清掃、点検を行います。 ・遺族援護年金や遺族援護事業の啓発を行います。
令和07年度	520	・佐倉市遺族会へ補助金を交付します。 ・戦没者追悼式を開催します。 ・全国、県追悼式などの行事への参列を行います。 ・忠霊塔の清掃、点検を行います。 ・遺族援護年金や遺族援護事業の啓発を行います。
合計	1,560	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
戦没者追悼式開催回数	1回	1回	1回
戦没者追悼式参加者数	300人	300人	300人
佐倉市遺族会による忠霊塔の清掃点検回数	6回	6回	6回

総合計画の位置付け		第1章-基本施策1-施策1(地域の住民がともに支え合うまちづくりを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	9751	成年後見推進事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・佐倉市成年後見制度利用促進基本計画に基づき、利用促進の要となる中核機関として位置づけた成年後見支援センター事業を実施し、制度の利用促進に向けた取組を進めます。 ・成年後見制度の利用促進に関する検討会において、計画の進捗確認、次期計画の検討を行います。
事業の目的	・財産(預貯金、不動産等)の管理や社会生活上の契約(介護保険サービス等)などについて、認知症や知的障害、精神障害などによって判断能力が不十分な状況の方を早期に発見し、必要な支援につなぐとともに、権利を守る成年後見制度の利用を促進します。
事業の効果	・判断能力が十分でない高齢者や障害者等が、地域で安心して暮らし続けることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	10,969	・成年後見制度利用促進に関する検討会を開催し、佐倉市成年後見制度利用促進基本計画の進捗確認を行います。また次期計画の策定を進めます。 ・成年後見支援センター事業を委託して実施します。
令和06年度	10,892	・成年後見制度利用促進に関する検討会を開催し、佐倉市成年後見制度利用促進基本計画の進捗確認を行います。 ・成年後見支援センター事業を委託して実施します。
令和07年度	10,892	・成年後見制度利用促進に関する検討会を開催し、佐倉市成年後見制度利用促進基本計画の進捗確認を行います。 ・成年後見支援センター事業を委託して実施します。
合計	32,753	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
市民後見人候補者名簿登録数	15人	15人	15人
成年後見制度相談会実施回数	6回	6回	6回
成年後見支援センターでの相談支援件数	500件	550件	550件
成年後見制度相談会参加者数	172人	172人	172人
市民後見人等受任延件数	6件	6件	6件

総合計画の位置付け		第1章-基本施策1-施策2(生活困窮者の相談・支援を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-4項-1目 / 経常経費		
事業名	9749	就労支援推進事業		
担当所属		社会福祉課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・稼働能力を有している生活保護受給者への就労支援の方法として、高い就労意欲のある者に対しては、ハローワークと協定を結ぶ「生活保護受給者等就労自立促進事業」へ参加をさせ、月2回ハローワーク職員による個別面接を実施してもらい、指導助言を行います。これに参加できないが就労意欲のある対象者等に対しては、就労支援コーディネーターによる月2回以上の個別支援を行います。なお、実施にあたり、毎年度ハローワークと協議し「生活保護受給者等就労自立促進事業」の年間実施計画の策定を行います。また就労支援コーディネーターを臨時職員として雇用します。
事業の目的	・生活保護受給者に対し、就労の実現に必要な支援を行うことにより、就労による経済的自立を図ります。また、生活保護受給者に対する福祉の向上に資することを目的とします。
事業の効果	・生活保護受給者の稼働能力や就労意欲に応じたきめ細かい就労支援を行うことにより、生活保護世帯の自立を助長します。また、就職を果たした者は、収入が発生するため、生活保護からの脱却を目指すことにもつながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	2,291	・ハローワーク成田との協定締結と就労支援コーディネーターとして1～2人を雇用し、週3～5日社会福祉課に配置し、生活保護受給者の経済的自立を支援します。
令和06年度	2,291	・ハローワーク成田との協定締結と就労支援コーディネーターとして1～2人を雇用し、週3～5日社会福祉課に配置し、生活保護受給者の経済的自立を支援します。
令和07年度	2,291	・ハローワーク成田との協定締結と就労支援コーディネーターとして1～2人を雇用し、週3～5日社会福祉課に配置し、生活保護受給者の経済的自立を支援します。
合計	6,873	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
支援対象に対して月2回支援したコーディネーターの割合	70%	70%	70%
「生活保護受給者等就労自立促進事業」における就労決定率	80%	80%	80%
「生活保護受給者等就労自立促進事業」参加者数	10人	10人	10人
「就労支援コーディネーターによる支援」参加者数	30人	30人	30人
「就労支援コーディネーターによる支援」における就労決定率	50%	50%	50%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策1-施策2(生活困窮者の相談・支援を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-4項-1目 / 臨時経費		
事業名	10493	生活保護システム整備事業		
担当所属		社会福祉課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・生活保護基準の見直し、医療扶助のオンライン資格確認の導入等があるため、生活保護システムの整備改修を行います。
事業の目的	・生活保護費の適正な支給をすることにより、健康で文化的な生活水準を維持することを目的とします。
事業の効果	・効率的、安定的にシステムが稼働でき、円滑な保護費の支給事務をすることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	2,896	・生活保護基準の見直し、医療扶助のオンライン資格確認の導入等があるため、生活保護システムの整備改修を行います。
令和06年度	0	-
令和07年度	0	-
合計	2,896	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
システム改修件数	1件	-	-
業務時間内のシステム安定稼働率	稼働率100%	-	-

総合計画の位置付け		第1章-基本施策1-施策2(生活困窮者の相談・支援を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	11294	生活困窮者自立支援事業		
担当所属		社会福祉課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・生活困窮者に対する自立促進のための相談支援(ひきこもり状態の方及びひきこもりの家族等に対する訪問相談支援を含む)、就労支援等の事業などを中心に「断らない相談支援」を実施します。 ・自立相談支援事業、住居確保給付金の支給【必須事業】 ・就労準備支援事業、家計改善支援事業、学習・生活支援事業【任意事業】
事業の目的	・生活困窮者の尊厳を保持し、就労の状況、心身の状況、地域社会からの孤立といった生活困窮者個人の状況に応じた、包括的・早期的な支援を行い、併せて地域における関係機関、民間団体との緊密な連携等支援体制の整備により、生活困窮者が困窮状態から脱却することを支援します。また、ひきこもり状態の方やひきこもりの家族等に対する訪問相談支援を実施することにより、外出支援や就労等に対する意欲喚起を行い、就労自立へ導きます。
事業の効果	・生活保護に至る前段階で、生活困窮者をサポートし、自立した生活に向けた相談支援、就労支援等を通じて自立に関する意欲を喚起させて、自立を促します。また、生活保護から脱却する段階の方についても、必要に応じて支援し、自立に向けてサポートを行います。 また、ひきこもり状態の方やその家族等についても、就労自立を最終目標にサポートを行います。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	46,175	・生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者に対する自立促進のための相談支援、就労支援等の事業及び住居確保給付金の支給を実施します。 ・自立相談支援事業、住居確保給付金の支給(必須事業)及び就労準備支援事業、家計改善支援事業、子どもの学習・生活支援事業(任意事業)・ひきこもり状態の方、またその家族の方等に対して、訪問相談支援事業を実施します。
令和06年度	39,140	・生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者に対する自立促進のための相談支援、就労支援等の事業及び住居確保給付金の支給を実施します。 ・自立相談支援事業、住居確保給付金の支給(必須事業)及び就労準備支援事業、家計改善支援事業、子どもの学習・生活支援事業(任意事業)・ひきこもり状態の方、またその家族の方等に対して、訪問相談支援事業を実施します。
令和07年度	38,737	・生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者に対する自立促進のための相談支援、就労支援等の事業及び住居確保給付金の支給を実施します。 ・自立相談支援事業、住居確保給付金の支給(必須事業)及び就労準備支援事業、家計改善支援事業、子どもの学習・生活支援事業(任意事業)・ひきこもり状態の方、またその家族の方等に対して、訪問相談支援事業を実施します。
合計	124,052	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
相談件数	360件	360件	360件
支援プラン決定件数	162件	166件	170件

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策1(相談・交流の場を充実し、妊娠・出産・育児期に係る切れ目のない支援を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-3項-1目 / 臨時経費		
事業名	15416	WE ラブ赤ちゃんプロジェクト事業		
担当所属		こども政策課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・佐倉市は、令和元年12月に、赤ちゃんや子育て中の家族を見守り応援する「WE ラブ赤ちゃんプロジェクト」(運営会社:エキサイト株式会社)の趣旨に共感し、千葉県内の自治体で初めて賛同しました。ステッカー等の啓発品を用いることで、周囲の「大丈夫、泣いてもいいよ」という思いを可視化することが可能となり、子育て世代に安心感を与えることができます。 ・官民協働で実施することで、効率的かつ効果的に事業を推進することができます。
事業の目的	・子育て世代の育児不安、負担感の軽減を図ることができます。 ・周囲の人々が赤ちゃんの泣き声に理解を示すことで、子育て世代の心理的不安の軽減のみならず、地域での孤立感の解消を図ることができます。
事業の効果	・子育て世代の心理的・肉体的不安の軽減や地域での孤立感の解消につながり、理想の子ども数を持ちたい家庭を応援します。 ・子どもたちが健やかに成長できる育児環境の整備を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	2,680	・プロジェクト周知・啓発品の制作 ・子育て応援講座の実施 ・「赤ちゃんの駅」(授乳・おむつ替え可能施設)の設置
令和06年度	2,480	・プロジェクト周知・啓発品の制作 ・子育て応援講座の実施 ・「赤ちゃんの駅」登録施設の拡大
令和07年度	2,480	・プロジェクト周知・啓発品の制作 ・子育て応援講座の実施 ・「赤ちゃんの駅」登録施設の拡大
合計	7,640	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
「泣いてもいいよ」ステッカー配布数	8,000枚	8,000枚	8,000枚
「泣いてもいいよ」キーホルダー配布数	1,000個	1,000個	1,000個
「泣いてもいいよ」ポスター掲示箇所	100箇所	100箇所	100箇所
店舗等からのポスター掲示希望団体数	20団体	20団体	20団体

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策1(相談・交流の場を充実し、妊娠・出産・育児期に係る切れ目のない支援を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-3項-1目 / 臨時経費		
事業名	41	ファミリーサポートセンター事業		
担当所属		こども保育課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、地域において子育てを助け合う組織であるファミリーサポートセンター事業について、民間事業者に委託し、子育ての協力会員(提供会員)と利用会員(依頼会員)の募集、相互援助活動に関する連絡・調整等を行います。 ・具体的には、保育施設までの送迎、保護者の用事等の場合に、子どもを預かる支援などの事業を行います。
事業の目的	・労働者が仕事と育児を両立できる環境を整備するとともに、地域の子育て支援を行うことにより、労働者の福祉の増進及び児童の福祉の向上を図ることを目的とします。
事業の効果	・会員相互の組織により、地域における子育て力の復活が期待できます。また、多様化する保育ニーズへの対応も可能となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	16,683	地域の助け合いによる子育ての援助活動であるファミリーサポートセンター事業を委託により実施します。
令和06年度	16,683	地域の助け合いによる子育ての援助活動であるファミリーサポートセンター事業を委託により実施します。
令和07年度	16,683	地域の助け合いによる子育ての援助活動であるファミリーサポートセンター事業を委託により実施します。
合計	50,049	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
ファミリーサポートセンター数	1箇所	1箇所	1箇所
説明会の開催回数	12回	12回	12回
ファミリーサポートセンター依頼会員数	1,000人	1,000人	1,000人
ファミリーサポートセンター提供会員数	200人	200人	200人
ファミリーサポートセンター両方会員数	50人	50人	50人
相互援助活動件数	5,600件	5,600件	5,600件
産前産後の援助活動件数	100件	100件	100件

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策1(相談・交流の場を充実し、妊娠・出産・育児期に係る切れ目のない支援を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-3項-1目 / 臨時経費		
事業名	7724	病児・病後児保育事業		
担当所属		こども保育課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・児童が病気の急性期、回復期で集団保育が困難な場合、病院等の専門施設で一時的に預かります。
事業の目的	・病気の急性期、回復期で集団保育が困難な児童に対し、適切な保育を提供できます。 ・保護者の子育てと就労の両立、多様な保育サービスの提供を図ります。
事業の効果	・病気の急性期、回復期で集団保育が困難な児童に対し、適切な保育が提供でき、児童の健全な育成に資することができます。 ・保護者の子育てと就労の両立の一助となり、多様化する保育ニーズへの対応、子育て支援施策の充実が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	31,256	・0歳～小学校6年生の保育園等に通う児童が、罹患期、病気回復期で集団保育等が困難な期間等に病院等で一時的に預かり、保育サービスを提供します。
令和06年度	31,256	・0歳～小学校6年生の保育園等に通う児童が、罹患期、病気回復期で集団保育等が困難な期間等に病院等で一時的に預かり、保育サービスを提供します。
令和07年度	31,256	・0歳～小学校6年生の保育園等に通う児童が、罹患期、病気回復期で集団保育等が困難な期間等に病院等で一時的に預かり、保育サービスを提供します。
合計	93,768	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
病児・病後児保育事業委託施設数	4か所	4か所	4か所
年間利用児童数(延べ人数)	年間300人	年間300人	年間300人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策1(相談・交流の場を充実し、妊娠・出産・育児期に係る切れ目のない支援を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-3項-1目 / 臨時経費		
事業名	11879	子育て短期支援事業		
担当所属		こども保育課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・保護者が疾病その他の理由により家庭において養育することが一時的に困難となった場合に、当該児童を実施施設において一定期間、養護・保護します。
事業の目的	・当該児童及びその家庭の福祉の向上を図ることができます。
事業の効果	・子育て支援施策の充実が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	468	・保護者の疾病などの理由で家庭において一時的に養育することができない0歳から3歳未満までの児童を、実施施設において一定期間預かります。3歳以上の児童の預かりについても可能となる施設の調査を継続します。
令和06年度	468	・保護者の疾病などの理由で家庭において一時的に養育することができない0歳から3歳未満までの児童を、実施施設において一定期間預かります。3歳以上の児童の預かりについても可能となる施設の調査を継続します。
令和07年度	468	・保護者の疾病などの理由で家庭において一時的に養育することができない0歳から3歳未満までの児童を、実施施設において一定期間預かります。3歳以上の児童の預かりについても可能となる施設の調査を継続します。
合計	1,404	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
子育て短期支援事業委託施設数	2箇所	2箇所	2箇所
子育て短期支援事業利用者数(延べ人数)	12人	12人	12人
子育て短期支援事業利用延べ日数	84日	84日	84日

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策1(相談・交流の場を充実し、妊娠・出産・育児期に係る切れ目のない支援を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-3項-1目 / 臨時経費		
事業名	17374	子育て交流センター事業		
担当所属		子育て交流センター	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・図書館にきた親子が気軽に子育てに関する相談や情報提供を受けることができる場をつくりま - す。 ・子育て世代の交流を促進する事業を行います。 ・託児室を運営します。
事業の目的	・各種相談や情報提供、交流事業を通して、子育て世代を支援します。 ・託児室を設けることで、保護者がゆったりと本を選び、読書することができるようにします。
事業の効果	・相談事業や情報提供、交流事業を実施することにより、子どもを安心して生み育てることができ、 - 子どもの健やかな成長につながります。 ・子どもを預けてゆったり読書をすることで、保護者のリフレッシュにつながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	12,056	・地域子育て支援拠点事業や交流事業の実施 ・託児室の運営
令和06年度	12,056	・地域子育て支援拠点事業や交流事業の実施 ・託児室の運営
令和07年度	12,056	・地域子育て支援拠点事業や交流事業の実施 ・託児室の運営
合計	36,168	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
地域子育て支援拠点事業の利用親子組数	1,199組	1,199組	1,199組
託児室実施日数	204日	204日	204日
託児室利用延べ人数	1,428人	1,428人	1,428人
子育て世代の子育て支援サービスへの満足度	58.1%	58.1%	58.1%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策1(相談・交流の場を充実し、妊娠・出産・育児期に係る切れ目のない支援を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-3目 / 臨時経費		
事業名	56	感染症等予防事業(任意予防接種)		
担当所属		母子保健課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・おたふくかぜワクチンの接種費用助成を実施します。 ・風しんワクチンの接種費用助成を実施します。 ・ヒトパピローマウイルス感染症ワクチンの接種費用助成を実施します。 ・個別通知やホームページ、広報紙等により、制度の周知を図ります。
事業の目的	・おたふくかぜワクチンの接種により、おたふくかぜ(流行性耳下腺炎)を予防し、子どもの健康維持を図るとともに、子育て支援の充実を目的とします。 ・風しんワクチンの接種により、風しんを予防し、先天性風しん症候群の発生予防を図ることを目的とします。 ・ヒトパピローマウイルス感染症ワクチンの積極的勧奨の差し控えにより、定期接種での接種機会を逃し、対象年齢を経過してから任意接種を自費で受けたかたに対して、公平性を確保することを目的として、費用の助成を行います。
事業の効果	・予防接種は、個人個人が病気にならないために接種するものですが、多くの対象者が予防接種をすることにより、疾病そのものの蔓延予防につながります。 ・予防接種をすることにより公衆衛生が向上し、医療費の削減にもつながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	4,100	・おたふくかぜワクチンの接種費用の一部を助成します。 ・風しんワクチンの接種費用の一部を助成します。 ・ヒトパピローマウイルス感染症ワクチンの接種費用の一部を助成します。 ・個別通知やホームページ、広報紙等により、制度の周知を図ります。
令和06年度	4,100	・おたふくかぜワクチンの接種費用の一部を助成します。 ・風しんワクチンの接種費用の一部を助成します。 ・ヒトパピローマウイルス感染症ワクチンの接種費用の一部を助成します。 ・個別通知やホームページ、広報紙等により、制度の周知を図ります。
令和07年度	2,500	・おたふくかぜワクチンの接種費用の一部を助成します。 ・風しんワクチンの接種費用の一部を助成します。 ・個別通知やホームページ、広報紙等により、制度の周知を図ります。
合計	10,700	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
制度の周知・啓発回数(おたふくかぜワクチン接種費用の助成)	15回	15回	15回
制度の周知・啓発回数(風しんワクチン接種費用の助成)	3回	3回	3回
風しんワクチンの接種費用の助成人数	20人	20人	20人
おたふくかぜワクチンの接種費用助成制度の利用率(1歳児)	71%	71%	71%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策1(相談・交流の場を充実し、妊娠・出産・育児期に係る切れ目のない支援を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-2目 / 経常経費		
事業名	166	幼児健診事業		
担当所属		母子保健課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	全ての幼児が身体的、精神的及び社会的に最適な成長発達を遂げることを支援することを目的として、母子保健法に基づき1歳6か月児健診、3歳児健診、幼児歯科健診を実施します。
事業の目的	- 子どもの成長発達の状態を明らかにし、良好な成長発達を遂げられるよう健康管理、保健指導をおこないます。 - 疾病等の異常及び障害の早期発見に努めます。 - 発見された疾病等の異常について、早期治療、適切な管理に結びつくよう支援します。 - 行動発達上の問題を早期発見又は予防することで、幼児の健全育成を図ります。
事業の効果	幼児に対する健康診査と保護者への適切な保健指導を実施することにより、疾病を早期発見し、適切な医療、支援に結び付け、幼児の健康の保持及び増進と健全な育成を促します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	13,174	1歳6か月児健診、3歳児健診、幼児歯科健診を実施します。 ・1歳6か月児健診 医師診察、身体測定、歯科健診、育児相談等 ・3歳児健診 医師診察、尿検査、身体測定、歯科健診、育児相談等 ・幼児歯科健診 歯科健診、フッ素(むし歯予防の薬)塗布等
令和06年度	13,174	1歳6か月児健診、3歳児健診、幼児歯科健診を実施します。 ・1歳6か月児健診 医師診察、身体測定、歯科健診、育児相談等 ・3歳児健診 医師診察、尿検査、身体測定、歯科健診、育児相談等 ・幼児歯科健診 歯科健診、フッ素(むし歯予防の薬)塗布等
令和07年度	13,174	1歳6か月児健診、3歳児健診、幼児歯科健診を実施します。 ・1歳6か月児健診 医師診察、身体測定、歯科健診、育児相談等 ・3歳児健診 医師診察、尿検査、身体測定、歯科健診、育児相談等 ・幼児歯科健診 歯科健診、フッ素(むし歯予防の薬)塗布等
合計	39,522	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
1歳6か月児健診の実施回数	30回	30回	24回
3歳児健康診査の実施回数	30回	30回	30回
幼児歯科健診の実施回数	60回	60回	60回
1歳6か月児健診受診率	95%	95%	95%
3歳児健康診査受診率	90%	90%	90%
むし歯のない3歳児の割合	90%	90%	90%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策1(相談・交流の場を充実し、妊娠・出産・育児期に係る切れ目のない支援を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-3目 / 経常経費		
事業名	167	感染症等予防事業(定期予防接種)		
担当所属		母子保健課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・予防接種法に基づき、感染のおそれのある疾病の発生及び蔓延を予防するため、必要な予防接種の通知、勧奨を行い予防接種を実施します。 ・母子保健課が実施する保健事業での啓発・接種勧奨を実施します。 ・個別通知(書類郵送)、ホームページ、広報紙等による接種勧奨を実施します。
事業の目的	・予防接種の接種勧奨等により接種率の向上を図り、感染症の予防と公衆衛生の向上及び健康増進に努めます。
事業の効果	・予防接種は、個人個人が病気にならないために接種するものですが、多くの方が予防接種をすることにより疾病そのものの蔓延予防になります。 ・公衆衛生の向上により、医療費の削減にもつながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	626,213	・予防接種法に基づき、感染のおそれのある疾病の発生及び蔓延を予防するため、必要な予防接種の通知、勧奨を行い予防接種を実施します。 ・母子保健課が実施する保健事業での啓発・接種勧奨を実施します。 ・個別通知(書類郵送)、ホームページ、広報紙等による接種勧奨を実施します。
令和06年度	626,213	・予防接種法に基づき、感染のおそれのある疾病の発生及び蔓延を予防するため、必要な予防接種の通知、勧奨を行い予防接種を実施します。 ・母子保健課が実施する保健事業での啓発・接種勧奨を実施します。 ・個別通知(書類郵送)、ホームページ、広報紙等による接種勧奨を実施します。
令和07年度	626,213	・予防接種法に基づき、感染のおそれのある疾病の発生及び蔓延を予防するため、必要な予防接種の通知、勧奨を行い予防接種を実施します。 ・母子保健課が実施する保健事業での啓発・接種勧奨を実施します。 ・個別通知(書類郵送)、ホームページ、広報紙等による接種勧奨を実施します。
合計	1,878,639	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
周知・啓発回数	年10回以上	年10回以上	年10回以上
個別勧奨回数	130回	130回	130回
未接種者勧奨回数	15回	15回	15回
B型肝炎予防接種の接種率	100%	100%	100%
ヒブ感染症予防接種の接種率	100%	100%	100%
小児用肺炎球菌感染症予防接種の接種率	100%	100%	100%
BCG予防接種の接種率	100%	100%	100%
四種混合予防接種の接種率	100%	100%	100%
二種混合の接種率	80.0%	80.0%	80.0%
麻しん風しん混合予防接種の接種率	98%	98%	98%
水痘予防接種の接種率	98%	98%	98%
日本脳炎(特例除く)予防接種の接種率	100%	100%	100%
高齢者インフルエンザ予防接種の接種率	55%	55%	55%
高齢者肺炎球菌予防接種の接種率	45%	45%	45%
ロタウイルスワクチン予防接種の接種率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策1(相談・交流の場を充実し、妊娠・出産・育児期に係る切れ目のない支援を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-2目 / 経常経費		
事業名	703	妊婦及び乳児健康診査事業		
担当所属		母子保健課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	- 健康診査の受診票である母子健康手帳別冊の交付を通じ、妊娠・出産・育児期の健康管理に関する知識の普及を図ります。 - 妊婦健康診査にかかる費用を助成することにより、妊娠期に必要な健康診査の受診を促すことで、疾病の早期発見、予防に努め、もって健やかな妊娠・出産を支援します。 - 乳児健康診査にかかる費用の助成を行い、乳児健診の受診を促すことで、疾病の早期発見を図り、乳児の成長発達を支援します。
事業の目的	- 妊婦・乳児の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図ることを目的として、健康診査に必要な経費を助成します。 - 当該事業の実施により、安心して妊娠・出産・育児が行える環境を整えます。
事業の効果	- 医療機関に委託して行う妊婦及び乳児健康診査の実施により、妊婦及び乳児の疾病の早期発見、治療に努めます。 - 当該事業の実施により、妊婦及び乳児の健康の保持増進を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	91,221	・母子健康手帳別冊を交付し、妊婦一般健康診査14回及び乳児一般健康診査2回の費用助成を行います。
令和06年度	91,221	・母子健康手帳別冊を交付し、妊婦一般健康診査14回及び乳児一般健康診査2回の費用助成を行います。
令和07年度	91,221	・母子健康手帳別冊を交付し、妊婦一般健康診査14回及び乳児一般健康診査2回の費用助成を行います。
合計	273,663	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
妊娠11週までに妊娠届出をした妊婦の割合	95%	95%	95%
妊婦健康診査受診率	85.0%	85.0%	85.0%
乳児健康診査受診率	90%	90%	90%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策1(相談・交流の場を充実し、妊娠・出産・育児期に係る切れ目のない支援を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-2目 / 経常経費		
事業名	830	母子保健推進事業		
担当所属		母子保健課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・妊娠・出産・乳幼児期の各期において、健康教育や個別相談、訪問指導を通じ、乳幼児の成長・発達に応じた切れ目のない育児支援を行います。 ・生後4か月までの乳児に対し、保健師、助産師、看護師による全戸訪問を実施します。なお、継続支援が必要なケースについては、保健師が関係課と連携しながら支援を実施します。
事業の目的	・地域の実情に応じた各種母子保健事業を効果的・効率的に実施することにより、健やかに子どもを生み育てるための環境を整備します。
事業の効果	・安心して子どもを生み、健やかに育てる体制づくりを図ります。 ・時代の変遷とともに変化する子育ての問題を的確に捉え、保護者の育児不安の軽減と、子どもの心身の安らかな成長を支える育児環境の整備を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	1,587	・母子保健に関する健康教育、個別相談、訪問指導、発達支援などを通じ、育児に係る切れ目のない支援を実施します。
令和06年度	1,587	・母子保健に関する健康教育、個別相談、訪問指導、発達支援などを通じ、育児に係る切れ目のない支援を実施します。
令和07年度	1,587	・母子保健に関する健康教育、個別相談、訪問指導、発達支援などを通じ、育児に係る切れ目のない支援を実施します。
合計	4,761	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
母子保健事業の実施回数	140回	140回	140回
4か月児乳児相談来所率	90%	90%	90%
育てにくさを感じたときに対処できる親の割合	95%	95%	95%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策1(相談・交流の場を充実し、妊娠・出産・育児期に係る切れ目のない支援を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-3項-1目 / 臨時経費		
事業名	11874	子育て世代包括支援センター事業		
担当所属		母子保健課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・母子健康手帳交付の際に、保健師等が全ての妊産婦と面接を行い状況把握、必要に応じて支援プランを策定し関係機関と連携を図り継続的に支援します。
事業の目的	・妊娠初期から子育て期にわたるまで切れ目なく支援を行うことで、安心して妊娠・出産・子育てができる環境を整えることができます。
事業の効果	・妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を実施することで、安心して子育てができる環境を整えることができます。 ・児童福祉と連携して特定妊婦等に早期に支援を開始することで、虐待の防止を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	21,703	・子育て世代包括支援センターを運営し、妊娠・出産・育児期の切れ目のない支援を行います。
令和06年度	21,703	・子育て世代包括支援センターを運営し、妊娠・出産・育児期の切れ目のない支援を行います。
令和07年度	21,693	・子育て世代包括支援センターを運営し、妊娠・出産・育児期の切れ目のない支援を行います。
合計	65,099	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
妊娠届出時の妊婦面接実施率	100%	100%	100%
妊娠後期の支援を行った妊婦の割合	100%	100%	100%
ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合	90%	90%	90%
妊娠・出産について満足している人の割合	86%	86%	86%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策1(相談・交流の場を充実し、妊娠・出産・育児期に係る切れ目のない支援を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-2目 / 臨時経費		
事業名	13187	産婦健康診査事業		
担当所属		母子保健課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	- 産後2週間、産後1か月など出産後間もない時期の産婦に対し健康診査(母体の身体的機能の回復、授乳状況及び精神状態の把握等)に係る費用を助成します。 - 要支援判定となった場合には、早期に電話相談や訪問指導による支援を実施します。
事業の目的	産後うつ(抑うつ状態をはじめとする産後の精神的障害)の予防や新生児への虐待防止等を図ります。
事業の効果	産婦健康診査の費用を助成することにより、産後の初期段階における母子に対する支援を強化し、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援体制を整備します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	7,255	産婦健康診査の費用助成を行い、支援が必要な産婦に適切な支援を実施します。
令和06年度	7,102	産婦健康診査の費用助成を行い、支援が必要な産婦に適切な支援を実施します。
令和07年度	6,958	産婦健康診査の費用助成を行い、支援が必要な産婦に適切な支援を実施します。
合計	21,315	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
産婦健康診査受診率	90%	90%	90%
産後の早期支援実施率	90%	90%	90%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策1(相談・交流の場を充実し、妊娠・出産・育児期に係る切れ目のない支援を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-2目 / 臨時経費		
事業名	13480	産後ケア事業		
担当所属		母子保健課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・分娩施設退院後から一定の期間、産後に心身の不調又は育児不安等がある母親に対して、本人又は家族の申請を受けて産後ケアを提供します。 ・診療所等に宿泊または通所、対象者の居宅に訪問する等の方法により、授乳の指導及び乳房のケア、心理的サポート、具体的な育児指導等を助産師を中心にを行います。
事業の目的	・出産間もない母子に対して産後ケアを提供することで母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、産後も安心して子育てができる支援体制を確保することを目的とします。
事業の効果	・産後間もない時期に専門性の高い産後ケアを提供することで、心身の負担の軽減につながります。 ・委託先の実施施設との連携により、産後ケア事業の利用後に継続的な支援が必要な場合にも切れ目なく支援することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	6,371	・産後ケア事業(宿泊型・日帰り型・訪問型)を実施し、産後の心身の不調や育児不安等への支援を行います。
令和06年度	6,371	・産後ケア事業(宿泊型・日帰り型・訪問型)を実施し、産後の心身の不調や育児不安等への支援を行います。
令和07年度	6,371	・産後ケア事業(宿泊型・日帰り型・訪問型)を実施し、産後の心身の不調や育児不安等への支援を行います。
合計	19,113	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
産後ケア事業委託施設数	8箇所	8箇所	8箇所
宿泊型産後ケア事業利用者数(実人数)	24人	24人	24人
宿泊型産後ケア事業利用延べ日数	144日	144日	144日
日帰り型産後ケア事業利用者数(実人数)	10人	10人	10人
日帰り型産後ケア事業利用回数	10回	10回	10回
訪問型産後ケア事業利用者数(実人数)	36人	36人	36人
訪問型産後ケア事業利用回数	144回	144回	144回
妊娠・出産について満足している人の割合	86%	86%	86%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策1(相談・交流の場を充実し、妊娠・出産・育児期に係る切れ目のない支援を行います)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-2目 / 臨時経費	
事業名	14414	新生児聴覚検査事業	
担当所属		母子保健課	事業期間 令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・生後50日以内に実施する新生児聴覚スクリーニング検査の費用を助成します。 ・検査の結果、精密検査が必要となった場合には、その後の診断結果を早期に把握し、必要に応じて療育につなげる等早期に支援を行います。
事業の目的	・聴覚障害は早期に発見され適切な支援が行われた場合には、聴覚障害による音声言語発達等への影響が最小限に抑えられることから、全ての新生児を対象として新生児聴覚スクリーニング検査(以下「検査」という。)を実施することが重要です。 ・検査費用を公費助成することで、検査の実施率を上げ、先天性の聴覚障害の早期発見・早期療育を図ります。
事業の効果	・全ての新生児に対して新生児聴覚検査を受ける体制を整えることで、聴覚異常があった児は早期に必要な治療や療育につながることができ、言語コミュニケーションの発達に大きな効果が期待されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	2,517	・新生児聴覚検査の費用助成を行います。 ・精密検査が必要となった新生児の診断結果を把握し、必要な支援につなげます。
令和06年度	2,464	・新生児聴覚検査の費用助成を行います。 ・精密検査が必要となった新生児の診断結果を把握し、必要な支援につなげます。
令和07年度	2,414	・新生児聴覚検査の費用助成を行います。 ・精密検査が必要となった新生児の診断結果を把握し、必要な支援につなげます。
合計	7,395	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
新生児聴覚検査受診票交付率	100%	100%	100%
新生児聴覚検査の受診率	95%	95%	95%
新生児聴覚検査の精密検査の受診率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策1(相談・交流の場を充実し、妊娠・出産・育児期に係る切れ目のない支援を行います)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-2目 / 臨時経費	
事業名	16045	多胎妊産婦支援事業	
担当所属		母子保健課	事業期間 令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・多胎経験者同士の交流会事業を行います。 ・多胎を妊娠している妊婦一人当たりにつき、1回5,000円分の健診費用を、5回を限度に支援します。 ・多胎妊産婦や多胎家庭のもとへサポーター等を派遣し、乳幼児健診や予防接種のための外出時の補助や日常の育児に関する悩みの対応を行います。
事業の目的	・多胎妊産婦が、妊娠・出産・子育てに関する悩み等を、専門職だけでなく、多胎児の子育て経験者やシニア世代等に相談したり、日常の育児のサポートを受けられる環境を整備することで、地域での孤立を防ぎます。 ・単胎妊娠の場合よりも頻回の妊婦健康診査受診が推奨され、受診に伴う経済的負担が大きくなることから、健康診査に係る費用を補助し、多胎妊婦の経済的な負担軽減を図ります。
事業の効果	・多胎妊産婦の相談・交流の場を充実し、心身の健康管理の充実と経済的負担の軽減を図ること、誰もが子育てしやすい環境を整えます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	921	・多胎妊娠の健康診査に係る費用の助成を行い、経済的な負担を軽減します。 ・多胎家庭に対して交流事業やサポーター事業による早期介入による支援を行い、心身の負担を軽減します。
令和06年度	921	・多胎妊娠の健康診査に係る費用の助成を行い、経済的な負担を軽減します。 ・多胎家庭に対して交流事業やサポーター事業による早期介入による支援を行い、心身の負担を軽減します。
令和07年度	921	・多胎妊娠の健康診査に係る費用の助成を行い、経済的な負担を軽減します。 ・多胎家庭に対して交流事業やサポーター事業による早期介入による支援を行い、心身の負担を軽減します。
合計	2,763	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
多胎妊産婦と子育て経験者との交流事業実施回数	6回	6回	6回
多胎妊婦の健診費用補助制度の利用者数	10人	10人	10人
多胎妊産婦へのサポート数	10人	15人	20人
妊娠・出産について満足している人の割合	86%	86%	86%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策2(子育てに係る経済的負担を軽減します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-3項-4目 / 経常経費		
事業名	15301	施設等利用費給付事業		
担当所属		こども政策課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・幼児教育・保育の無償化に伴い、保育の必要な子どもが幼稚園の預かり保育や認可外保育施設等を利用した場合の利用料を助成します。
事業の目的	・少子化対策と質の高い幼児教育・保育の提供のため、幼児教育・保育にかかる経済的負担を軽減します。
事業の効果	・就学前児童を子育てする世帯の経済的負担が軽減されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	26,237	・保育の必要な子どもが幼稚園の預かり保育や認可外保育施設等を利用した場合の利用料を助成します。
令和06年度	26,237	・保育の必要な子どもが幼稚園の預かり保育や認可外保育施設等を利用した場合の利用料を助成します。
令和07年度	26,237	・保育の必要な子どもが幼稚園の預かり保育や認可外保育施設等を利用した場合の利用料を助成します。
合計	78,711	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
施設等利用費対象施設数	39園	39園	39園
施設等利用費延べ支払件数	4,000件	4,000件	4,000件
施設等利用費支払実人数	400人	400人	400人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策2(子育てに係る経済的負担を軽減します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-4項-1目 / 経常経費		
事業名	15886	幼稚園利用費等給付事業		
担当所属		こども政策課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・施設型給付費の給付により、子どもの健やかな成長を支援します。 ・施設等利用費や給食費補助金の給付により、幼稚園利用者の経済的負担を軽減します。
事業の目的	・認定こども園に施設型給付費(教育標準時間認定分)を給付します。 ・私立幼稚園在園者の施設等利用費(保育料)を給付します。 ・一部の私立幼稚園在園者に、給食費を補助します。
事業の効果	・施設型給付費の給付費により、認定こども園の施設運営の安定や職員の処遇向上が図られます。 ・施設等利用費や給食費補助金の給付により、幼稚園利用者の経済的負担が軽減されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	858,615	・認定こども園に施設型給付費(教育標準時間認定分)を給付します。 ・私立幼稚園在園者の施設等利用費(保育料)を給付します。 ・一部の私立幼稚園在園者に、給食費を補助します。
令和06年度	858,615	・認定こども園に施設型給付費(教育標準時間認定分)を給付します。 ・私立幼稚園在園者の施設等利用費(保育料)を給付します。 ・一部の私立幼稚園在園者に、給食費を補助します。
令和07年度	858,615	・認定こども園に施設型給付費(教育標準時間認定分)を給付します。 ・私立幼稚園在園者の施設等利用費(保育料)を給付します。 ・一部の私立幼稚園在園者に、給食費を補助します。
合計	2,575,845	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
施設型給付費給付対象施設数	8園	8園	8園
給食費補助金交付人数	199人	199人	199人
施設等利用費支給人数	900人	900人	900人
給食費補助金対象人数	186人	186人	186人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策2(子育てに係る経済的負担を軽減します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-4項-1目 / 経常経費		
事業名	15885	私立幼稚園助成事業		
担当所属		こども保育課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・私立幼稚園就園児の減少傾向が続いており、現行の補助金を受けたとしても、学校法人の運営環境が厳しくなっています。
事業の目的	・幼児教育環境が充実します。
事業の効果	・補助金の交付により、幼児教育環境の充実が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	16,358	・私立幼稚園振興事業補助金を交付します。 ・幼稚園型一時預かり事業補助金(幼稚園型Ⅰ)を交付します。
令和06年度	16,358	・私立幼稚園振興事業補助金を交付します。 ・幼稚園型一時預かり事業補助金(幼稚園型Ⅰ)を交付します。
令和07年度	16,358	・私立幼稚園振興事業補助金を交付します。 ・幼稚園型一時預かり事業補助金(幼稚園型Ⅰ)を交付します。
合計	49,074	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
振興事業補助金申請施設数	4園	4園	4園
幼稚園型一時預かり事業実施施設数	3園	3園	3園

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策2(子育てに係る経済的負担を軽減します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	271	子ども医療費助成事業(市費拡充分)		
担当所属		こども家庭課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・千葉県補助対象範囲外の保険診療分の医療費について、通・入院とも中学校3年生までその一部を助成します。 〔助成対象者〕0歳から中学校3年生までの児童の通院・入院 〔助成額〕通院のうち、県補助対象者は原則として100円助成、小学校4年生から中学校3年生までの児童および県補助非対象者は医療費自己負担額から一部負担額を除いた額を全額助成。入院医療費の自己負担額から一部負担額を除いた額 〔所得制限〕なし ※一部負担額＝通院1回または入院1日につき200円(住民税の所得割非課税は0円)
事業の目的	・子どもの保健の向上及び子育て支援体制の充実に図ります。
事業の効果	・子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担が軽減されます。 ・子育て世代を中心とした生産年齢の維持、選ばれるまちづくりの推進が図れます。 ・千葉県の補助対象範囲外の医療費等を助成することにより、安心して子どもを産み育てられる体制整備の一助となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	241,567	・入・通院とも中学校3年生まで、保険診療分の医療費等の一部を助成します。
令和06年度	241,567	・入・通院とも中学校3年生まで、保険診療分の医療費等の一部を助成します。
令和07年度	241,567	・入・通院とも中学校3年生まで、保険診療分の医療費等の一部を助成します。
合計	724,701	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
認定者数	19,750人	19,750人	19,750人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策2(子育てに係る経済的負担を軽減します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-3項-3目 / 臨時経費		
事業名	479	ひとり親家庭等自立支援事業		
担当所属		こども家庭課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・ひとり親家庭等の生活の安定と自立支援の充実を図るため、就業促進及び日常生活支援等施策を行います。 ・ひとり親家庭自立支援相談事業(ひとり親家庭の生活、資金、利用できる制度等についての相談)を実施します。 ・ひとり親家庭の親が就労に必要な資格を取得するための助成として、ひとり親家庭自立支援教育訓練給付事業、ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等支給事業、高等学校卒業程度認定試験合格支援事業を行います。
事業の目的	・ひとり親家庭等の生活の安定と自立支援の充実を図ります。 ・ひとり親家庭の親の主体的な能力開発を支援し、就業機会の促進を図ります。
事業の効果	・ひとり親家庭等の生活の安定と自立が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	14,724	・相談事業、就労を促進するための自立支援給付事業、日常生活支援等事業の実施
令和06年度	14,724	・相談事業、就労を促進するための自立支援給付事業、日常生活支援等事業の実施
令和07年度	14,724	・相談事業、就労を促進するための自立支援給付事業、日常生活支援等事業の実施
合計	44,172	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
事業の実施数	5事業	5事業	5事業
自立支援教育訓練給付金支給者数	6人	6人	6人
ひとり親家庭相談件数	相談に対して適切に対応	相談に対して適切に対応	相談に対して適切に対応
日常生活支援事業延べ利用者数	申請に対して適切に対応	申請に対して適切に対応	申請に対して適切に対応
高等職業訓練促進給付金支給者数	5人	5人	5人
高等学校卒業程度認定試験合格支援事業支給者数	1人	1人	1人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策2(子育てに係る経済的負担を軽減します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-1目 / 経常経費		
事業名	564	子ども医療費助成事業(県費制度分)		
担当所属		こども家庭課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・通院については小学校3年生まで、入院については中学校3年生までの子どもの医療費について、県の補助基準に合わせて助成します。 ◆県補助事業 [助成対象者]0歳から小学校3年生までの児童に対する通院、0歳から中学校3年生までの児童に対する入院を対象 [助成額]医療費の自己負担額から一部負担額を除いた額 [所得制限]あり ※一部負担額＝通院1回または入院1日につき300円 (住民税の所得割非課税は0円:但し年間総所得により補助対象外となる場合あり)
事業の目的	・子どもの保健の向上及び子育て支援体制の充実に努めます。
事業の効果	・子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担が軽減されます。 ・県の補助対象範囲外の医療費等を市独自で助成することにより、安心して子どもを産み育てる環境整備につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	306,765	・通院については小学校3年生まで、入院については中学校3年生までの子どもの医療費について、県の補助基準に合わせて助成します。
令和06年度	306,765	・通院については小学校3年生まで、入院については中学校3年生までの子どもの医療費について、県の補助基準に合わせて助成します。
令和07年度	306,765	・通院については小学校3年生まで、入院については中学校3年生までの子どもの医療費について、県の補助基準に合わせて助成します。
合計	920,295	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
認定者数	18,000人	18,000人	18,000人
助成額	287,682千円	287,682千円	287,682千円

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策2(子育てに係る経済的負担を軽減します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-3項-3目 / 経常経費		
事業名	823	ひとり親家庭等医療費等助成事業		
担当所属		こども家庭課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・ひとり親家庭に対し、医療費等の自己負担額の一部を控除した額を助成します。
事業の目的	・ひとり親家庭等に対し、医療費等の一部を助成することにより、ひとり親家庭等の生活の安定の確保と福祉の向上を図ります。
事業の効果	・ひとり親家庭等の生活の安定の確保が図られます。 ・安心して医療機関にかかることができます。 ・健康の保持と福祉の増進が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	54,102	・ひとり親家庭に対し、医療費等の自己負担額の一部を控除した額を助成します。
令和06年度	54,102	・ひとり親家庭に対し、医療費等の自己負担額の一部を控除した額を助成します。
令和07年度	54,102	・ひとり親家庭に対し、医療費等の自己負担額の一部を控除した額を助成します。
合計	162,306	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
助成資格世帯数	1,100世帯	1,100世帯	1,100世帯
年間助成世帯数	950世帯	950世帯	950世帯
通院延べ回数	17,500回	17,500回	17,500回
調剤延べ回数	6,000回	6,000回	6,000回
入院延べ日数	600日	600日	600日

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策2(子育てに係る経済的負担を軽減します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-3 項-3 目 / 臨時経費		
事業名	7282	ひとり親家庭等児童入学及び就職祝金支給事業		
担当所属		こども家庭課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・ひとり親家庭等に対し、入学祝い金、就職祝い金を支給します。
事業の目的	・児童の勉学及び勤労の意欲の高揚を図り、福祉の増進を図ります。
事業の効果	・ひとり親家庭等の児童の勉学意欲の向上につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	4,000	・入学祝い金、就職祝い金を支給します。
令和06年度	4,000	・入学祝い金、就職祝い金を支給します。
令和07年度	4,000	・入学祝い金、就職祝い金を支給します。
合計	12,000	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
対象児童数	400人	400人	400人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策2(子育てに係る経済的負担を軽減します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-3項-2目 / 臨時経費		
事業名	14903	手当システム改修事業		
担当所属		こども家庭課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・制度改正やマイナンバーによる情報連携項目の変更などに対応するため、既存の手当システムの改修を行います。
事業の目的	・システム改修を行うことにより適切に手当の支給を行います。
事業の効果	・制度改正等に適切に対応します。また、マイナンバーによる情報連携を実施することにより、申請等の手続きの利便性が向上します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	602	・データ標準レイアウトの改版に対応するため、児童手当及び児童扶養手当のシステム改修を行います。
令和06年度	0	・データ標準レイアウトの改版に対応するため、児童手当及び児童扶養手当のシステム改修を行います。
令和07年度	0	・データ標準レイアウトの改版に対応するため、児童手当及び児童扶養手当のシステム改修を行います。
合計	602	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
システム改修実施数	2件	—	—

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策2(子育てに係る経済的負担を軽減します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	16912	高校生等医療費助成事業		
担当所属		こども家庭課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・千葉県補助対象範囲外の保険診療分の医療費について、高校生相当年齢の子どもにかかった医療費の自己負担分の全部または一部を助成します。 [助成対象者]高校生及び高校生に相当する年齢の方 [助成額]通院・入院とも、医療費自己負担額から一部負担額を除いた額を助成 [所得制限]なし ※一部負担額＝通院1回または入院1日につき200円(住民税の所得割非課税は0円)
事業の目的	・子どもの保健の向上及び子育て支援体制の充実を図ります。
事業の効果	・子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担が軽減されます。 ・子育て世代を中心とした生産年齢の維持、選ばれるまちづくりの推進が図れます。 ・千葉県の補助対象範囲外の医療費等を助成することにより、安心して子どもを産み育てられる体制整備の一助となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	49,814	・入・通院とも高校生相当年齢の子どもに対し、保険診療分の医療費等の一部を助成します。
令和06年度	87,105	・入・通院とも高校生相当年齢の子どもに対し、保険診療分の医療費等の一部を助成します。
令和07年度	87,105	・入・通院とも高校生相当年齢の子どもに対し、保険診療分の医療費等の一部を助成します。
合計	224,024	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
助成件数	4,497人	4,497人	4,497人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策3(児童虐待の防止を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-3項-2目 / 臨時経費		
事業名	7362	家庭児童支援事業		
担当所属		こども家庭課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・子どもの養育について支援が必要でありながら、自ら外に支援を求めることが困難な家庭に対し、家庭訪問などを通じて、育児不安感の傾聴、育児指導、栄養指導、家事援助などを実施します。 ・また、児童相談所と市で夜間、休日も含め日常的に情報共有し、併せて転出入時に市区町村間で迅速に情報を共有する仕組みが必要となるため、家庭児童相談・進行管理システムを更新し、情報共有システムを導入します。
事業の目的	・虐待ハイリスク群の家庭に訪問員を派遣し、育児指導や家事援助を通じ虐待リスクを軽減します。併せて児童虐待の発生予防、万一発生した場合の早期発見及び早期対応に結び付けます。 ・児童相談所及び他自治体との情報共有により、支援の隙間に陥ることを防ぎ虐待被害児への早期かつ適切な介入を可能にします。
事業の効果	・虐待ハイリスク群の家庭の減少が期待できます。 ・児童虐待の発生予防、万一発生した場合の早期発見、早期対応を図ります。 ・児童相談所及び他自治体との情報共有により、虐待被害児への早期かつ適切な介入を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	4,841	・保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童及びその保護者又は出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要だと認められる妊婦に対し、その養育が適切に行われるよう、養育に関する相談、指導、助言その他必要な援助を行います。 ・支援者の資質の向上を図るために研修を行います。 ・家庭児童相談・進行管理システム及び、情報共有システムを運用します。
令和06年度	4,841	・保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童及びその保護者又は出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要だと認められる妊婦に対し、その養育が適切に行われるよう、養育に関する相談、指導、助言その他必要な援助を行います。 ・支援者の資質の向上を図るために研修を行います。 ・家庭児童相談・進行管理システム及び、情報共有システムを運用します。
令和07年度	4,841	・保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童及びその保護者又は出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要だと認められる妊婦に対し、その養育が適切に行われるよう、養育に関する相談、指導、助言その他必要な援助を行います。 ・支援者の資質の向上を図るために研修を行います。 ・家庭児童相談・進行管理システム及び、情報共有システムを運用します。
合計	14,523	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
家事育児支援派遣回数	60回	60回	60回
情報共有システム連携割合	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策4(保育の受け皿確保、子どもたちが健やかに育つ環境の整備を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-3項-4目 / 経常経費		
事業名	42	民間保育園等助成事業		
担当所属		こども政策課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・民間保育園等に対して交付金を交付することで、児童の処遇向上、職員の労働条件等処遇向上及び施設経営の安定を図ります。
事業の目的	・民間保育園等における児童の処遇向上、職員の労働条件等処遇向上及び施設経営の安定を図ります。 ・公立・民間同水準の保育の提供を図ります。
事業の効果	・施設運営の安定により、民間保育園等における児童・職員の処遇、保育環境・労働環境が向上します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	487,665	・民間保育園等に対して交付金を交付することで、児童の処遇向上、職員の労働条件等処遇向上及び施設経営の安定を図ります。
令和06年度	487,665	・民間保育園等に対して交付金を交付することで、児童の処遇向上、職員の労働条件等処遇向上及び施設経営の安定を図ります。
令和07年度	487,665	・民間保育園等に対して交付金を交付することで、児童の処遇向上、職員の労働条件等処遇向上及び施設経営の安定を図ります。
合計	1,462,995	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
助成対象保育施設数	38園	38園	38園
市内民間保育園等定員数 (認可定員・幼稚園部分含む)	3,123人	3,123人	3,123人
市内民間保育園等入園児童数 (延べ人数・幼稚園部分含む)	37,476人	37,476人	37,476人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策4(保育の受け皿確保、子どもたちが健やかに育つ環境の整備を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-3項-4目 / 経常経費		
事業名	376	保育所入所委託等事業		
担当所属		こども政策課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・市内の民間保育園等及び他市区町村の保育園等に対し運営委託費(施設型給付費)を支弁することで施設運営の安定を図ります。
事業の目的	・保育が必要な児童を市内の民間保育園等及び他市区町村の保育園等に委託し、適切な保育を提供します。
事業の効果	・委託先の保育園等に対し、運営委託費(施設型給付費)を支弁することで、施設運営の安定を図り、もって安定した保育環境の提供と児童の処遇向上に資することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	3,024,708	・市民の民間保育園等及び他市区町村の保育園等に対し運営委託費を支弁することで施設運営の安定を図ります。
令和06年度	3,024,708	・市民の民間保育園等及び他市区町村の保育園等に対し運営委託費を支弁することで施設運営の安定を図ります。
令和07年度	3,024,708	・市民の民間保育園等及び他市区町村の保育園等に対し運営委託費を支弁することで施設運営の安定を図ります。
合計	9,074,124	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
市内民間保育園等の施設数	38園	38園	38園
市内民間保育園等定員数	2,114人	2,114人	2,114人
市内民間保育園等延べ入園児童数	25,227人	25,227人	25,227人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策4(保育の受け皿確保、子どもたちが健やかに育つ環境の整備を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-3項-4目 / 臨時経費		
事業名	7726	民間保育園等施設整備助成事業		
担当所属		こども政策課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・民間事業者が実施する認可保育所、認定こども園及び小規模保育事業所の施設整備に対して補助を行います。
事業の目的	・保育施設の定員数の増加を図ります。
事業の効果	・保育施設の定員数を増やすことにより、待機児童の解消を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	223,806	・南志津保育園民営化による認可保育園を整備します。
令和06年度	0	—
令和07年度	0	—
合計	223,806	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
助成対象民間保育園等の数	1園	—	—
助成により整備される保育定員数	80人	—	—

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策4(保育の受け皿確保、子どもたちが健やかに育つ環境の整備を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-3項-1目 / 臨時経費		
事業名	15422	子ども支援施策推進事業		
担当所属		こども政策課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・子ども支援施策の推進にあたり、既存事業に含まれず単発的に発生する事業費などについて、本事業で計上します。
事業の目的	・児童虐待、子どもの居場所づくり、いじめ等、子どもを取り巻く環境の中で、近年特に問題となっている事柄について、新たな子どもに関する支援施策の立案につなげていくための取組です。 ・子どもたちが家庭や幼稚園、保育園、認定こども園で培った力を発揮できるよう幼稚園等と小学校との連携を実施します。
事業の効果	・時代のニーズに対応した子ども支援施策の立案につながります。 ・幼稚園等と小学校が連携することで、幼児期における子どもの育ちと学びをつなぎ、就学した子どもたちが意欲的に小学校生活を送ることができる環境を整えます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	2,920	・子どもの権利についての、周知啓発を図り、権利を保障するための方策について検討します。 ・幼稚園等と小学校との連携を実施します。 ・「第3期子ども・子育て支援事業計画(令和7～11年度:5年間)」の策定にあたりニーズ調査等の業務委託を行います。
令和06年度	3,140	・子どもの権利についての、周知啓発を図り、権利を保障するための方策について検討します。 ・幼稚園等と小学校との連携を実施します。 ・「第3期子ども・子育て支援事業計画(令和7～11年度:5年間)」の策定業務委託を行います。
令和07年度	60	・子どもの権利についての、周知啓発を図り、権利を保障するための方策について検討します。 ・幼稚園等と小学校との連携を実施します。
合計	6,120	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
子どもの権利条約の周知啓発回数	4回	4回	4回
子どもの権利条約を知っている市民の割合	令和2年度より増加	令和2年度より増加	令和2年度より増加
幼保小連携協定締結数	1件	1件	1件

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策4(保育の受け皿確保、子どもたちが健やかに育つ環境の整備を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-3項-4目 / 臨時経費		
事業名	43	認可外保育施設利用者・運営助成事業		
担当所属		こども保育課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書の交付を受けている市内の施設に対し、職員や入所児童の健康診断に要する経費などの一部を助成します。 ・市内在住で、認可保育園等の待機児童が県内の認可外保育施設で国の指導監督基準を満たす旨の証明書の交付を受けている施設を利用している場合、保護者に対し保育料の一部を助成します。
事業の目的	・運営費等補助金の交付により、認可外保育施設の保育環境の維持向上を図ります。 ・保育料の一部助成により、保護者の経済的負担の軽減を図ります。
事業の効果	認可保育園等が待機となっても、保育環境の良好な認可外保育施設を利用することにより、保護者の就労も可能となり、もって待機児童対策の一助となることが期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	4,468	・認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書の交付を受けている市内の施設に対し、職員や入所児童の健康診断に要する経費等の一部を助成します。 ・市内在住で、認可保育園等の待機児童が県内の認可外保育施設で国の指導監督基準を満たす旨の証明書の交付を受けている施設を利用している場合、保護者に対し保育料の一部を助成します。
令和06年度	0	・認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書の交付を受けている市内の施設に対し、職員や入所児童の健康診断に要する経費等の一部を助成します。 ・市内在住で、認可保育園等の待機児童が県内の認可外保育施設で国の指導監督基準を満たす旨の証明書の交付を受けている施設を利用している場合、保護者に対し保育料の一部を助成します。
令和07年度	0	・認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書の交付を受けている市内の施設に対し、職員や入所児童の健康診断に要する経費等の一部を助成します。 ・市内在住で、認可保育園等の待機児童が県内の認可外保育施設で国の指導監督基準を満たす旨の証明書の交付を受けている施設を利用している場合、保護者に対し保育料の一部を助成します。
合計	4,468	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
認可外保育施設数	1施設	1施設	1施設
認可外保育施設利用者助成金交付対象者数	10人	10人	10人
認可外保育施設運営費等交付金交付実績数	1施設	1施設	1施設
認可外保育施設利用者助成金交付実績者数	10人	10人	10人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策4(保育の受け皿確保、子どもたちが健やかに育つ環境の整備を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-3項-1目 / 経常経費		
事業名	154	子どもの遊び場管理事業		
担当所属		こども保育課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・市内に6か所ある子どもの遊び場の遊具等の点検及び修繕を行います。維持管理については、基本的には地元で行うことになっていますが、樹木の伐採等については維持管理を定期的に行います。なお、利用されていない子どもの遊び場については、遊具等を撤去し、地元に返還していきます。
事業の目的	・子どもたちの健全な遊び場を提供することにより、健康の増進や情操を豊かに育つことに資することを目的とします。
事業の効果	・定期的な維持管理を行うことにより、子どもが身近な場所で安心して集い遊べる場や、良好な環境の中で親子が触れ合える場を確保します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	576	・施設の維持管理を行います。 ・1箇所の遊具の撤去を行い廃止します。
令和06年度	576	・施設の維持管理を行います。 ・1箇所の遊具の撤去を行います。
令和07年度	576	・施設の維持管理を行います。 ・1箇所の遊具の撤去を行います。
合計	1,728	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
管理している子どもの遊び場の数	5箇所	5箇所	5箇所
遊具等撤去の実施	1箇所	1箇所	1箇所

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策4(保育の受け皿確保、子どもたちが健やかに育つ環境の整備を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-3項-1目 / 臨時経費		
事業名	164	地域子育て支援事業		
担当所属		こども保育課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・身近な地域に子育て支援拠点を置き、子育てについての相談や援助、地域での交流場所の提供や交流促進等を実施します。 ・地域の子育て家庭に対する育児支援を実施します。 ・子育て講座を定期的に開催し、育児に悩む保護者が、より良い子育ての方法について練習を通して身に付け、健全な子育てが行えるよう援助します。 ・専門職による育児相談やミニ講座を定期的に開催します。
事業の目的	・保護者の抱えている育児に対する不安や孤立感の解消軽減を図るため気軽に相談できる、仲間と交流できる場を提供します。 ・園児と触れ合うことで、子どもの育ちを身近に感じられる環境を作ります。 ・子育て講座を開催することにより子育てへの不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援します。
事業の効果	・親子が気軽に集え交流・相談できる場を身近な場所で提供することにより、育児不安・孤立感が軽減され、地域で安心して子育てができる環境をつくることができます。 ・子育て講座を開催し、子どもとの健全な子育ての方法を広めることにより、安心して子育てができる環境を整備し、子育て世代の定住人口の増加を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	5,703	・地域の子育て家庭に対する育児支援を実施します。
令和06年度	5,703	・地域の子育て家庭に対する育児支援を実施します。
令和07年度	5,703	・地域の子育て家庭に対する育児支援を実施します。
合計	17,109	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
地域子育て支援拠点事業実施施設数	7箇所	7箇所	7箇所
開所日数	480日	480日	480日
年間利用者数	4,000人	4,000人	4,000人
相談件数	400件	400件	400件

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策4(保育の受け皿確保、子どもたちが健やかに育つ環境の整備を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-3項-6目 / 経常経費		
事業名	272	学童保育所管理運営事業		
担当所属		こども保育課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・放課後保育を必要とする児童の遊び場、生活の場としての学童保育所を円滑に運営します。 ・公立の学童保育所については、指定管理者と連携し、適切な保育を提供します。 ・公立の学童保育所がない小学校区では、民間法人へ学童保育事業を委託します。
事業の目的	・保護者の就労や病気などの理由により、放課後保育を必要とする小学校児童に対し、適切な遊びの場や生活の場を提供しその健全育成を図ると共に、共働き家庭に対する支援を図ります。
事業の効果	・仕事と子育ての両立を支援することにより、少子化対策に寄与することが期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	377,649	・公立学童保育所の指定管理者と連携し、管理運営を行います。 ・民間事業者に放課後児童健全育成事業を委託します。
令和06年度	377,649	・公立学童保育所の指定管理者と連携し、管理運営を行います。 ・民間事業者に放課後児童健全育成事業を委託します。
令和07年度	377,649	・公立学童保育所の指定管理者と連携し、管理運営を行います。 ・民間事業者に放課後児童健全育成事業を委託します。
合計	1,132,947	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
学童保育所数(公立)	34箇所	34箇所	34箇所
学童保育所数(民間)	3箇所	3箇所	3箇所
学童保育所利用状況(公立)	283,000人	283,000人	283,000人
学童保育所利用状況(民間)	28,500人	28,500人	28,500人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策4(保育の受け皿確保、子どもたちが健やかに育つ環境の整備を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-3項-1目 / 経常経費		
事業名	389	子育て支援センター事業		
担当所属		こども保育課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・子育て支援センターにおいて、3歳未満の乳幼児と保護者の方を対象に、保育士や栄養士、保健師が育児についての相談や指導を行います。また、子育てについての情報提供を行います。 ・保護者同士が交流できる場を提供します。
事業の目的	・乳幼児の保護者に対し、積極的な育児支援を実施し、子育て基盤の確立、少子化社会における子育て支援の充実を図ります。
事業の効果	・乳幼児の保護者に対し、気軽に立ち寄ることができ、気軽に相談することができる場を提供することにより、子育てに対する不安や悩み、孤立感の解消、軽減を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	8,399	・育児に関する相談・指導、子育てに関する情報提供、保護者同士の交流の場を提供します。
令和06年度	8,399	・育児に関する相談・指導、子育てに関する情報提供、保護者同士の交流の場を提供します。
令和07年度	8,399	・育児に関する相談・指導、子育てに関する情報提供、保護者同士の交流の場を提供します。
合計	25,197	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
子育て支援センター数	1箇所	1箇所	1箇所
相談件数	3,500件	3,500件	3,500件

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策4(保育の受け皿確保、子どもたちが健やかに育つ環境の整備を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-3項-6目 / 臨時経費		
事業名	7311	児童センター施設整備事業		
担当所属		こども保育課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・老朽化している児童センター・老幼の館の施設・設備について、計画的に大規模改修等を進めます。
事業の目的	・施設を適切に維持管理することにより、利用者が快適に利用できるようにします。
事業の効果	・利用者へ快適に、安心して遊べる場を提供することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	353	・指定管理者が行う簡易な修繕以外の大規模な修繕及び維持管理工事を行います。
令和06年度	0	・指定管理者が行う簡易な修繕以外の大規模な修繕及び維持管理工事を行います。
令和07年度	0	・指定管理者が行う簡易な修繕以外の大規模な修繕及び維持管理工事を行います。
合計	353	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
児童センター改修施設数	1施設	1施設	1施設

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策4(保育の受け皿確保、子どもたちが健やかに育つ環境の整備を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-3項-6目 / 臨時経費		
事業名	7314	学童保育所施設整備事業		
担当所属		こども保育課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・小学校の余裕教室等を活用した学童保育所の整備を進めます。 ・老朽化した学童保育所の修繕を実施します。
事業の目的	・待機や過密状態の解消が図れるように施設を整備していきます。
事業の効果	・入所児童が多く過密状態となっている学童保育所を解消し、快適な保育環境を提供します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	20,040	・間野台小学校の空き教室を活用し、学童保育施設の整備を実施します。 ・民間施設を賃借し学童の過密状況を解消します。 ・老朽化した学童保育所の修繕を実施します。 ・待機や過密状態が発生している小学校区への新規整備を検討します。
令和06年度	4,424	・民間施設を賃借し学童の過密状況を解消します。 ・老朽化した学童保育所の修繕を実施します。 ・待機や過密状態が発生している小学校区への新規整備を検討します。
令和07年度	4,424	・老朽化した学童保育所の修繕を実施します。 ・待機や過密状態が発生している小学校区への新規整備を検討します。
合計	28,888	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
学童保育所整備・改修施設数	1箇所	1箇所	1箇所

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策4(保育の受け皿確保、子どもたちが健やかに育つ環境の整備を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-3項-4目 / 臨時経費		
事業名	7474	保育園施設整備事業		
担当所属		こども保育課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・市立保育園の施設及び設備を、計画的に改修します。
事業の目的	・入園児童の安全性及び保育環境の向上を図ります。
事業の効果	・入園児童の安全性及び保育環境の向上を図られます。 ・施設機能の強化が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	16,102	・市立保育園の施設及び設備の改修等を実施します。 ・北志津保育園の空調設備ESCOサービス事業を実施します。(ESCO事業) ・馬渡保育園空調整備更新工事を実施します。 ・根郷保育園正面門改修工事を実施します。 ・根郷保育園電話設備改修工事を実施します。 ・佐倉保育園給食備品購入します。 ・臼井保育園給食備品購入します。
令和06年度	22,216	・市立保育園の施設及び設備の改修等を実施します。 ・北志津保育園の空調設備ESCOサービス事業を実施します。(ESCO事業) ・佐倉・志津保育園の電話設備改修工事を行います。 ・臼井・根郷保育園の給食設備の改修を行います。
令和07年度	14,165	・市立保育園の施設及び設備の改修等を実施します。 ・北志津保育園の空調設備ESCOサービス事業を実施します。(ESCO事業) ・馬渡保育園幼児用トイレシャワーユニットの改修を行います。 ・志津保育園エレベーターの改修を行います。
合計	52,483	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
市立保育園改修施設数	7園	6園	6園

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策4(保育の受け皿確保、子どもたちが健やかに育つ環境の整備を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-3項-6目 / 経常経費		
事業名	9722	児童センター管理運営事業		
担当所属		こども保育課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・地域の児童健全育成及び子育て支援の拠点である児童センターを指定管理者と連携を図りながら、円滑に運営します。
事業の目的	・地域の児童健全育成及び子育て支援の拠点施設として、地域や関係機関等と連携を図り、子どもたちに健全な遊びを与え、その遊びを通して、子どもたちの自主性や創造性などを育むことを目的としています。
事業の効果	・子どもの遊びの拠点となり、日常の安定した生活を支援します。 ・地域における子育て家庭に対する相談の場、交流の場となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	180,838	・指定管理者と連携し、施設を安全に維持管理し、日常業務である児童健全育成事業、子育て支援事業、地域交流事業、児童向け図書の閲覧及び貸出を行います。
令和06年度	180,838	・指定管理者と連携し、施設を安全に維持管理し、日常業務である児童健全育成事業、子育て支援事業、地域交流事業、児童向け図書の閲覧及び貸出を行います。
令和07年度	180,838	・指定管理者と連携し、施設を安全に維持管理し、日常業務である児童健全育成事業、子育て支援事業、地域交流事業、児童向け図書の閲覧及び貸出を行います。
合計	542,514	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
児童センター・老幼の館数	5箇所	5箇所	5箇所
児童センター・老幼の館利用人数(幼児)	40,000人	40,000人	40,000人
児童センター・老幼の館利用人数(小学生)	30,000人	30,000人	30,000人
児童センター・老幼の館利用人数(一般)	85,000人	85,000人	85,000人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策4(保育の受け皿確保、子どもたちが健やかに育つ環境の整備を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-3項-4目 / 臨時経費		
事業名	14410	保育園廃棄物処理事業		
担当所属		こども保育課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・市立保育園の使用済みオムツを各施設で回収します。
事業の目的	・入園児童・保護者・職員の衛生状態の向上を図ります。
事業の効果	・入園児童・保護者・職員の衛生状態の向上が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	1,701	・市立保育園の使用済みオムツを施設で回収します。
令和06年度	1,701	・市立保育園の使用済みオムツを施設で回収します。
令和07年度	1,701	・市立保育園の使用済みオムツを施設で回収します。
合計	5,103	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
市立保育園廃棄物回収施設数	7園	6園	6園

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策4(保育の受け皿確保、子どもたちが健やかに育つ環境の整備を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-3項-4目 / 経常経費		
事業名	15884	地域子育て支援助成事業		
担当所属		こども保育課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・地域子ども・子育て支援事業(一時預かり事業、地域子育て支援拠点事業、利用者支援事業)を実施する民間事業者への補助金を交付し、事業の実施を支えます。
事業の目的	・国の補助金(子ども子育て支援交付金)を活用し、一時預かり事業、地域子育て支援拠点事業、利用者支援事業を実施する民間事業者への補助金を交付し、子育て支援施策の充実を図ります。
事業の効果	・市民の子育て支援施策の充実を実現します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	115,107	・地域子ども・子育て支援事業を実施する民間事業者への補助金を交付します。 (一時預かり事業、地域子育て支援拠点事業、利用者支援事業)
令和06年度	115,107	・地域子ども・子育て支援事業を実施する民間事業者への補助金を交付します。 (一時預かり事業、地域子育て支援拠点事業、利用者支援事業)
令和07年度	115,107	・地域子ども・子育て支援事業を実施する民間事業者への補助金を交付します。 (一時預かり事業、地域子育て支援拠点事業、利用者支援事業)
合計	345,321	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
地域子育て支援拠点事業助成件数	11件	11件	11件
利用者支援事業助成件数	1件	1件	1件
一時預かり事業助成件数	7件	7件	7件
一時預かり事業利用延べ人数	1,500名	1,500名	1,500名

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策4(保育の受け皿確保、子どもたちが健やかに育つ環境の整備を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-1項-8目 / 臨時経費		
事業名	16056	南部保健福祉センター施設改修事業		
担当所属		こども保育課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・複合施設「南部保健福祉センター」各施設の事業が円滑に実施できるように、建物及び設備の維持管理を行い、保健・福祉サービスの充実を図ります。
事業の目的	・複合施設内の各施設の利用者が施設を円滑に利用できるようにするため施設の維持保全を図ります。
事業の効果	・施設の利用者が快適に施設を利用できるように施設及び設備の改善を行いました。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	2,764	・施設の維持管理を適切に行います。
令和06年度	0	・施設の維持管理を適切に行います。 ・施設老朽化による消防設備、エレベーターの改修を行います。
令和07年度	0	・雨水用濾過装置ろ材交換工事を行います。 ・受水槽バルブ交換工事を行います。
合計	2,764	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
南部保健福祉センターの施設改修	1箇所	1箇所	1箇所

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策1(住み慣れた地域での包括的な支援体制を整備します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	144	在宅福祉サービス事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・高齢者福祉電話貸与事業、生活管理指導短期宿泊事業、2市1町SOSネットワーク事業、訪問理美容サービス事業等を実施します。
事業の目的	・介護保険では対象外の在宅福祉サービスを提供することで、支援が必要な高齢者の生活の質の維持・向上を図ります。
事業の効果	・介護保険に該当しない在宅サービスを提供することで、高齢者の在宅生活を支援するとともに、重度化防止に資することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	2,936	・高齢者福祉電話貸与事業、生活管理指導短期宿泊事業、2市1町SOSネットワーク事業、訪問理美容サービス事業を実施します。
令和06年度	2,936	・高齢者福祉電話貸与事業、生活管理指導短期宿泊事業、2市1町SOSネットワーク事業、訪問理美容サービス事業を実施します。
令和07年度	2,936	・高齢者福祉電話貸与事業、生活管理指導短期宿泊事業、2市1町SOSネットワーク事業、訪問理美容サービス事業を実施します。
合計	8,808	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
高齢者福祉電話貸与事業(年度末利用者数)	20人	20人	20人
生活管理指導短期宿泊事業(年間利用日数)	30日	30日	30日
2市1町SOSネットワーク事業(年間捜索人数)	40人	40人	40人
訪問理美容サービス事業(年間利用枚数)	20枚	20枚	20枚

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策1(住み慣れた地域での包括的な支援体制を整備します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-2項-1目 / 臨時経費		
事業名	145	高齢者福祉・介護計画推進事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・佐倉市高齢者福祉・介護計画等に関して意見を聴取するため、佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会を開催します。
事業の目的	・医療・福祉・介護等各分野の代表、公募市民及び学識経験者で構成する佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会から意見を聴取することで、高齢者福祉及び介護保険に関する施策・事業の適切な立案と円滑な実施を図ります。
事業の効果	・佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会における様々な立場からの意見聴取を通じて、高齢者福祉及び介護保険に関する施策・事業の適正な運営が確保されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	3,720	・高齢者福祉・介護計画推進懇話会等を開催し、計画の進行管理や点検評価等に関する意見等を伺います。 ・次期計画(第9期)策定作業を実施します。
令和06年度	214	・高齢者福祉・介護計画推進懇話会等を開催し、計画の進行管理や点検評価等に関する意見等を伺います。
令和07年度	214	・高齢者福祉・介護計画推進懇話会等を開催し、計画の進行管理や点検評価等に関する意見等を伺います。
合計	4,148	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
高齢者福祉・介護計画推進懇話会等の開催回数	5回	4回	4回

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策1(住み慣れた地域での包括的な支援体制を整備します)		
会計 / 区分		【会計】介護保険特別会計 3款-3項-2目 / 経常経費		
事業名	385	その他支援事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・配食サービス事業は、月曜日から金曜日までの週1回～5回、夕食を直接手渡しで宅配します。 ・緊急通報サービス事業は、ひとり暮らし高齢者やそれに準ずる方を対象に、緊急通報装置を貸与します。 ・成年後見制度利用支援事業は、精神上の障害により日常生活を営む上で支障があり、かつ、親族等の援助を受けられない方に対し、市長が成年後見等開始審判の請求を行うとともに、成年後見制度利用に伴う費用負担が困難な方に対し、申立費用や後見人等報酬を助成をします。 ・認知症の理解を深めるための普及・啓発として認知症サポーター養成講座や認知症高齢者声かけ訓練を行います。
事業の目的	・高齢者等が住み慣れた地域で在宅生活を継続することを支援します。
事業の効果	・【配食サービス事業】配食サービスを実施することにより高齢者の食生活の改善及び健康の増進、安否の確認を行うことができます。 ・【緊急通報サービス事業】緊急通報装置を貸与することで、ひとり暮らし高齢者等の緊急時対応や不安感の軽減を図り、住み慣れた地域で安心して生活を営むことができます。 ・【成年後見制度利用支援事業】利用者の生命、財産が不当な侵害から保護され地域における自立した生活を営むことができます。 ・【認知症サポーター養成講座等】認知症の人の意思が尊重され、住み慣れた地域のよい環境で暮らしつづけることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	39,218	・夕食の配食サービスの実施、緊急通報サービスの実施、成年後見等開始審判請求、申立費用や後見人等報酬助成等を実施します。 ・認知症サポーターの養成及び活用と地域の見守り体制の構築を図ります。
令和06年度	39,218	・夕食の配食サービスの実施、緊急通報サービスの実施、成年後見等開始審判請求、申立費用や後見人等報酬助成等を実施します。 ・認知症サポーターの養成及び活用と地域の見守り体制の構築を図ります。
令和07年度	39,218	・夕食の配食サービスの実施、緊急通報サービスの実施、成年後見等開始審判請求、申立費用や後見人等報酬助成等を実施します。 ・認知症サポーターの養成及び活用と地域の見守り体制の構築を図ります。
合計	117,654	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
配食サービス提供食数	18,500食	18,500食	18,500食
配食サービス利用者数(年度未登録者数)	140人	140人	140人
緊急通報サービス事業利用者数(年度未利用者数)	300人	300人	300人
成年後見等開始審判請求件数	15件	15件	15件
成年後見等開始件数	10件	10件	10件

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策1(住み慣れた地域での包括的な支援体制を整備します)		
会計 / 区分		【会計】介護保険特別会計 3款-3項-1目 / 経常経費		
事業名	817	包括支援事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・介護保険法第115条の45第2項に規定する①総合相談支援業務、②権利擁護業務、③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務を事業者に業務委託し、受託事業者において地域包括支援センターを運営します。 ・市は市内5カ所の地域包括支援センター事業を包括的に支援します。
事業の目的	・地域の高齢者が要支援・要介護状態となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう、地域にある様々な社会資源(保健・医療・福祉)などを活用し、多面的な支援を行います。
事業の効果	・地域に暮らす高齢者の生活、保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することで、高齢者が安心して在宅生活を継続することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	209,020	・地域包括支援センターの運営に関する業務委託のほか、事業内容等に関する周知啓発を実施します。
令和06年度	209,020	・地域包括支援センターの運営に関する業務委託のほか、事業内容等に関する周知啓発を実施します。
令和07年度	209,020	・地域包括支援センターの運営に関する業務委託のほか、事業内容等に関する周知啓発を実施します。
合計	627,060	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
連携会議実施回数	20回	20回	20回
総合相談件数(延べ数)	5,200件	5,200件	5,200件
介護支援専門員相談件数	950件	950件	950件
高齢者虐待通報件数	70件	70件	70件

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策1(住み慣れた地域での包括的な支援体制を整備します)		
会計 / 区分		【会計】介護保険特別会計 3款-3項-2目 / 経常経費		
事業名	818	家族支援事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・介護知識・技術の習得や介護サービスの利用方法の習得を内容とした「介護者教室」、介護者のリフレッシュや介護者相互の交流を図る「介護者のつどい」を開催し、家族介護の支援を図ります。
事業の目的	・高齢者を介護している家族の支援により、要介護高齢者の在宅生活の継続、向上を図ります。
事業の効果	・要介護高齢者が在宅生活の継続をすることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	720	・介護している家族を支援するため、介護者教室、介護者のつどいを開催します。
令和06年度	720	・介護している家族を支援するため、介護者教室、介護者のつどいを開催します。
令和07年度	720	・介護している家族を支援するため、介護者教室、介護者のつどいを開催します。
合計	2,160	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
介護者教室開催回数	20回	20回	20回
介護者のつどい開催回数	40回	40回	40回
介護者教室参加人数	360人	360人	360人
介護者のつどい参加人数	320人	320人	320人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策1(住み慣れた地域での包括的な支援体制を整備します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-2項-1目 / 臨時経費		
事業名	9791	高齢者安心キット給付事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・75歳以上の在宅で生活をする高齢者等に、自身の医療情報や緊急連絡先を記入した用紙や保険証のコピーを入れる容器(救急医療情報キット)を、民生委員、児童委員を通じて配付します。その他、地域包括支援センター、高齢者福祉課窓口で配付します。
事業の目的	・迅速かつ適切な救急活動ができるように、必要な医療情報等を保管する「救急医療情報キット」を配付し、高齢者等の安心感の確保を図ることを目的とします。
事業の効果	・高齢者等の安心して自立した在宅生活の継続が期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	1,399	・75歳到達予定者を含む希望者を対象に救急医療情報キットを配付します。また、キットに入れる情報用紙の更新について啓発を行います。
令和06年度	1,399	・75歳到達予定者を含む希望者を対象に救急医療情報キットを配付します。また、キットに入れる情報用紙の更新について啓発を行います。
令和07年度	1,399	・75歳到達予定者を含む希望者を対象に救急医療情報キットを配付します。また、キットに入れる情報用紙の更新について啓発を行います。
合計	4,197	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
キットに関する周知回数	2回	2回	2回
キット配付数	3,700個	3,600個	3,400個

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策1(住み慣れた地域での包括的な支援体制を整備します)		
会計 / 区分		【会計】介護保険特別会計 3款-3項-1目 / 経常経費		
事業名	11845	生活支援体制整備事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・市は、高齢者の生活支援等サービスの体制整備を推進していくため、日常生活圏域を中心に生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)を配置します。 ・生活支援等サービスの提供主体同士が、情報を共有し、連携強化を図るための場となる協議体を設置します。
事業の目的	・単身高齢者や夫婦のみの高齢者世帯、認知症の高齢者が増加する中、医療、介護のサービス提供のみならず、NPO、民間企業、協同組合、ボランティア、社会福祉法人、社会福祉協議会、地縁組織、介護サービス事業所、シルバー人材センター、高齢者クラブ、商工会、民生委員等の生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、生活支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていくことを目的とします。
事業の効果	・高齢者が住み慣れた地域で、人生の最期まで尊厳をもって自分らしい生活を送ることが出来ます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	30,325	・生活支援コーディネーターの配置及び協議体を設置し、生活支援等サービスの提供体制の整備を図ります。
令和06年度	30,325	・生活支援コーディネーターの配置及び協議体を設置し、生活支援等サービスの提供体制の整備を図ります。
令和07年度	30,325	・生活支援コーディネーターの配置及び協議体を設置し、生活支援等サービスの提供体制の整備を図ります。
合計	90,975	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
生活支援コーディネーター(第2層)の配置数	5人	5人	5人
第2層(日常生活圏域)の協議体(会議)開催回数	30回	30回	30回
生活支援等サービス実施団体(箇所)把握数	330箇所	330箇所	330箇所
第2層(日常生活圏域)の協議体(会議)参加人数	900人	900人	900人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策1(住み慣れた地域での包括的な支援体制を整備します)		
会計 / 区分		【会計】介護保険特別会計 3款-3項-1目 / 経常経費		
事業名	11846	在宅医療・介護連携推進事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・内服管理をはじめとする療養上の問題が複雑化する中で、日常生活を支援している介護サービス提供者が、医療機関との連携を必要とした際、現状では介護側から医療側に対して問題を解決するための情報共有、連携等を図りにくいなどの課題があります。 ・在宅医療を円滑に受けられる体制を構築するために、医療介護連携会議、研修会、啓発活動などを実施します。
事業の目的	・医療と介護の連携により、在宅医療を受けたいと考えている人が、在宅医療を選択できる体制の整備を推進します。 ・単身、高齢者夫婦のみの世帯であっても、安心して在宅療養を継続することができるよう、医療と介護の連携を促進します。
事業の効果	・医療・介護を利用しながら、可能な限り住み慣れた地域で自分らしく生きたいと考える市民が、不安や負担を感じることなく地域で生活を営むことができます。 ・在宅医療、在宅療養希望者が増えることで、将来的な介護保険の負担の適正化が図れます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	2,163	・介護サービス提供者に対する在宅医療・介護連携に関する相談支援、交流会など開催します。 ・市民に対して「私らしく生きるを支える手帳」の出前講座などを行い、在宅医療と介護に関する知識の普及啓発を行います。 ・在宅医療・介護連絡会議、多職種研修会を行います。 ・介護サービス提供者が必要とする医療・介護の知識獲得のための情報提供を行います。
令和06年度	2,163	・介護サービス提供者に対する在宅医療・介護連携に関する相談支援、交流会など開催します。 ・市民に対して「私らしく生きるを支える手帳」の出前講座などを行い、在宅医療と介護に関する知識の普及啓発を行います。 ・在宅医療・介護連絡会議、多職種研修会を行います。 ・介護サービス提供者が必要とする医療・介護の知識獲得のための情報提供を行います。
令和07年度	2,163	・介護サービス提供者に対する在宅医療・介護連携に関する相談支援、交流会など開催します。 ・市民に対して「私らしく生きるを支える手帳」の出前講座などを行い、在宅医療と介護に関する知識の普及啓発を行います。 ・在宅医療・介護連絡会議、多職種研修会を行います。 ・介護サービス提供者が必要とする医療・介護の知識獲得のための情報提供を行います。
合計	6,489	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
連携会議実施回数	5回	5回	5回
市民への啓発	5回	5回	5回
在宅医療・介護の連携ができている機関の割合	65%	65%	65%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策1(住み慣れた地域での包括的な支援体制を整備します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-2項-1目 / 臨時経費		
事業名	13657	介護人材確保対策事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・千葉県介護人材確保対策事業費補助金を活用して、介護職員初任者研修を事業者への委託により実施します。
事業の目的	・介護サービス分野における慢性的な人手不足の解消に資するよう地域における介護職への就業希望者を発掘し、研修修了による資格取得後の市内介護サービス提供事業所就業につながるよう支援します。
事業の効果	・市内の介護サービス分野における慢性的な人手不足の軽減が実現されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	2,310	・介護に従事する人材を確保するため、委託により、就業促進のための研修を実施します。
令和06年度	2,310	・介護に従事する人材を確保するため、委託により、就業促進のための研修を実施します。
令和07年度	2,310	・介護に従事する人材を確保するため、委託により、就業促進のための研修を実施します。
合計	6,930	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
介護職員初任者研修修了者数	24人	24人	24人
介護職員初任者研修修了者の市内事業所就業者数	15人	15人	15人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策1(住み慣れた地域での包括的な支援体制を整備します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-2項-1目 / 臨時経費		
事業名	14273	高齢者見守り事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・高齢者の見守りに関する気づきの目の醸成を図り、見守り意識の高揚と底上げに資するための周知・啓発に努めます。また、見守りが必要な高齢者を支える環境づくりのため、異変に気付いた際の繋ぎ先や先進的な取組に関する情報についての周知・啓発や、見守り事業者ネットワークへの活動支援に努めます。
事業の目的	・住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域づくりのためには、民生・児童委員等による直接的な見守りの他、住民や事業者等、地域で緩やかに見守る間接的な見守り体制を構築していくことで、支援を必要とする方が、必要とする機関等へと繋がることのできる地域づくりに寄与するとともに、地域福祉の推進を図ることができます。
事業の効果	・支援が必要な高齢者を必要な機関へと繋ぐことができることにより、早期発見や重度化防止に繋がることを期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	212	・地域住民の気づきの目の醸成のための周知、啓発を行います。 ・繋ぎ先や先進事例等を周知、啓発します。 ・地域活動に対する活動支援や意見交換等を実施します。 ・見守り事業者ネットワーク活動への支援等を行います。
令和06年度	127	・地域住民の気づきの目の醸成のための周知、啓発を行います。 ・繋ぎ先や先進事例等を周知、啓発します。 ・地域活動に対する活動支援や意見交換等を実施します。 ・見守り事業者ネットワーク活動への支援等を行います。
令和07年度	212	・地域住民の気づきの目の醸成のための周知、啓発を行います。 ・繋ぎ先や先進事例等を周知、啓発します。 ・地域活動に対する活動支援や意見交換等を実施します。 ・見守り事業者ネットワーク活動への支援等を行います。
合計	551	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
見守りに関する調整会議開催数	12回	12回	12回
高齢者見守り協力事業者ネットワーク事業協力事業者数	85事業者	85事業者	85事業者

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策1(住み慣れた地域での包括的な支援体制を整備します)		
会計 / 区分		【会計】介護保険特別会計 2款-5項-1目 / 経常経費		
事業名	15966	紙おむつ等購入助成事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・対象者は要介護認定において要介護3～5と判定された高齢者のうち、在宅で生活をされている方です。 ・申請に基づき、ひと月あたり3000円(1500円×2枚)を助成する「佐倉市紙おむつ等購入助成券」を、申請を受理した日の属する月分から当該年度末までの月分を交付します。 ・当該助成券をあらかじめ市に登録した事業者で利用した場合は、当該事業者から当該助成券相当の金額が市に請求され、市が請求額を事業者に対して支払います。
事業の目的	・在宅の要介護高齢者等が使用する紙おむつ等の購入に要する費用を助成することにより、本人及びその家族の経済的かつ精神的な負担の軽減を図ることを目的とします。
事業の効果	・要介護高齢者等の在宅生活の継続に寄与することが期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	33,750	・要介護高齢者等の在宅生活を支援するための紙おむつ等購入助成券の交付
令和06年度	33,750	・要介護高齢者等の在宅生活を支援するための紙おむつ等購入助成券の交付
令和07年度	33,750	・要介護高齢者等の在宅生活を支援するための紙おむつ等購入助成券の交付
合計	101,250	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
申請件数	1,800人	1,950人	2,100人
助成券利用実績	25,600枚	28,160枚	31,000枚

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策1(住み慣れた地域での包括的な支援体制を整備します)		
会計 / 区分		【会計】介護保険特別会計 3款-3項-1目 / 経常経費		
事業名	16106	地域ケア会議推進事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・医療・介護・福祉の専門職や事業所、地域の自治会や市民活動団体、民間企業ほか地域のさまざまな関係者、関係機関及び関係団体により構成される次の会議を実施します。 (1) 地域ケア個別会議(課題解決型) (2) 介護予防のための地域ケア個別会議(自立支援型) (3) 地域ケア圏域推進会議 (4) 地域ケア推進会議
事業の目的	・医療・介護の専門職のほか地域の多様な関係者が協働し、介護支援専門員のケアマネジメント支援を通じて、包括的・継続的ケアマネジメント業務の効果的な実施と、高齢者の住み慣れた住まいでの生活を、地域全体で支援していきます。 ・個別課題の積み重ねから地域課題を把握し、地域づくりや政策形成に結び付け、地域包括ケアシステムを推進します。
事業の効果	・高齢者が尊厳を保持しながら、可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	5,651	・地域ケア個別会議、地域ケア圏域推進会議の委託・統括・進捗管理・ホームページ等による事業の周知を行います。併せて、会議の構成員である介護支援専門員や助言者向けの研修を行い、効果的な会議の推進を図ります。
令和06年度	5,651	・地域ケア個別会議、地域ケア圏域推進会議の委託・統括・進捗管理・ホームページ等による事業の周知を行います。併せて、会議の構成員である介護支援専門員や助言者向けの研修を行い、効果的な会議の推進を図ります。
令和07年度	5,651	・地域ケア個別会議、地域ケア圏域推進会議の委託・統括・進捗管理・ホームページ等による事業の周知を行います。併せて、会議の構成員である介護支援専門員や助言者向けの研修を行い、効果的な会議の推進を図ります。
合計	16,953	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
地域ケア個別会議延べ実施件数	50件	50件	50件
地域ケア圏域推進会議の参加人数	80人	80人	80人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策1(住み慣れた地域での包括的な支援体制を整備します)		
会計 / 区分		【会計】介護保険特別会計 1款-1項-1目 / 経常経費		
事業名	16183	市町村特別給付事務費		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・要介護高齢者の在宅生活を支援するための紙おむつ等購入助成事業の実施に伴う、印刷費及び郵送費の支払いをします。
事業の目的	・紙おむつ等購入助成事業の円滑な実施を図ることを目的とします。
事業の効果	・郵送による申請が可能となり、対象者の状況に合わせた申請書の提出や助成券の交付が期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	800	・要介護高齢者の在宅生活を支援するための紙おむつ等購入助成事業の実施に伴う、印刷費及び郵送費の支払いをします。
令和06年度	800	・要介護高齢者の在宅生活を支援するための紙おむつ等購入助成事業の実施に伴う、印刷費及び郵送費の支払いをします。
令和07年度	800	・要介護高齢者の在宅生活を支援するための紙おむつ等購入助成事業の実施に伴う、印刷費及び郵送費の支払いをします。
合計	2,400	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
助成券(2枚綴り)印刷枚数	20,400枚	20,400枚	20,400枚

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策1(住み慣れた地域での包括的な支援体制を整備します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-2項-1目 / 臨時経費		
事業名	9217	施設整備推進事業		
担当所属		介護保険課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金(国)・千葉県介護施設等整備事業交付金の補助金を活用し、佐倉市高齢者福祉・介護計画に基づき、介護施設等の整備を推進します。 ・特別養護老人ホーム等介護保険施設の整備運営事業者については、公募手続により実施するものとし、応募法人について、佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会の事業者選考検討会による意見等を踏まえたうえで、市が決定するものとします。
事業の目的	・高齢者人口の増加等に伴い、要支援・要介護認定者の更なる増加が見込まれることから、在宅介護及び施設介護ニーズに対応する新たな介護施設等の整備推進を図るものです。
事業の効果	・補助金制度を有効に活用することにより、事業者負担を軽減することで、介護施設等の整備を円滑に実施することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	162,871	・施設整備の支援 ・第8期計画に位置付けたサービスについて、前年度までに応募がなかった場合、公募手続を実施 ・応募法人に対する佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会・事業者選考検討会による審査手続を経て介護施設等の設置運営法人を決定 ・補助金の活用希望がある法人に、事業完了後補助金を交付
令和06年度	0	・施設整備の支援 ・第9期計画に位置付けたサービスについて、公募手続を実施 ・応募法人に対する佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会・事業者選考検討会による審査手続を経て介護施設等の設置運営法人を決定 ・補助金の活用希望がある法人に、事業完了後補助金を交付
令和07年度	0	・施設整備の支援 ・第9期計画に位置付けたサービスについて、公募手続を実施 ・応募法人に対する佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会・事業者選考検討会による審査手続を経て介護施設等の設置運営法人を決定 ・補助金の活用希望がある法人に、事業完了後補助金を交付
合計	162,871	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
公募実施回数	1回	-	-
施設整備計画に基づき整備を推進した施設数	1施設	-	-

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策2(生きがいづくりへの支援を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	143	敬老祝金贈呈事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・当該年度中に満99歳、満100歳の年齢に到達する方に対して、それぞれ2万円、5万円の祝金を贈呈します。また、満100歳の方には併せて、国から、祝状及び銀杯が贈呈されます。
事業の目的	・高齢者に対し敬老祝金を贈呈し、多年にわたり社会に尽くされてきた高齢者の長寿を祝うとともに、敬老思想の高揚を図ることを目的とします。
事業の効果	・多年にわたり社会に尽くされてきた高齢者の長寿を祝うとともに、敬老思想の高揚を図ることができます。また、同時に対象高齢者の安否確認を行うこともできます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	5,377	・満99歳、満100歳の対象者に、高齢者の長寿を祝うとともに、敬老思想の高揚を図るために、それぞれ2万円、5万円の祝金を贈呈します。
令和06年度	5,377	・満99歳、満100歳の対象者に、高齢者の長寿を祝うとともに、敬老思想の高揚を図るために、それぞれ2万円、5万円の祝金を贈呈します。
令和07年度	5,377	・満99歳、満100歳の対象者に、高齢者の長寿を祝うとともに、敬老思想の高揚を図るために、それぞれ2万円、5万円の祝金を贈呈します。
合計	16,131	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
敬老祝金対象者への通知件数	115件	115件	115件
対象者の希望に沿った贈呈方法の実施率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策2(生きがいづくりへの支援を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	357	高齢者クラブ活動支援事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・高齢者の自主的組織である高齢者クラブが、その主体的活動を充実するとともに、社会的な役割が十分発揮できるよう、自主性を尊重しながら支援・育成します。
事業の目的	・各種広報活動や文化活動・スポーツイベントなどを通じて、高齢者クラブへの加入を呼びかけるとともに、地域社会との協働等による高齢者クラブの各種活動を支援します。
事業の効果	・高齢者の生活を健全で豊かなものにするるとともに、高齢者福祉の向上に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	3,707	・負担金、補助金の交付、高齢者クラブ連合会理事会への参加及び各種事業への協力などを行います。 ・高齢者クラブ数、クラブ会員数などに応じて補助金を交付し、スポーツや趣味活動、教養講座等を通じて健康づくりを推進するとともに、地域奉仕活動等を支援します。
令和06年度	3,707	・負担金、補助金の交付、高齢者クラブ連合会理事会への参加及び各種事業への協力などを行います。 ・高齢者クラブ数、クラブ会員数などに応じて補助金を交付し、スポーツや趣味活動、教養講座等を通じて健康づくりを推進するとともに、地域奉仕活動等を支援します。
令和07年度	3,707	・負担金、補助金の交付、高齢者クラブ連合会理事会への参加及び各種事業への協力などを行います。 ・高齢者クラブ数、クラブ会員数などに応じて補助金を交付し、スポーツや趣味活動、教養講座等を通じて健康づくりを推進するとともに、地域奉仕活動等を支援します。
合計	11,121	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
高齢者クラブに関する周知回数	3回	3回	3回
クラブ数	58クラブ	58クラブ	58クラブ

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策2(生きがいづくりへの支援を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	358	レインボープラザ佐倉管理運営委託事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・レインボープラザ佐倉の維持管理に関するを行います。
事業の目的	・レインボープラザ佐倉の通常管理のほか、不具合箇所の修繕や消防点検などを実施して、施設の適切な維持管理に努めます。
事業の効果	・各利用団体の活動場所の適切な維持管理を行うことで、高齢者の生きがいづくりを支援し、社会参加活動の促進等を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	5,673	・委託によるレインボープラザ佐倉の施設管理を実施します。
令和06年度	5,673	・委託によるレインボープラザ佐倉の施設管理を実施します。
令和07年度	5,673	・委託によるレインボープラザ佐倉の施設管理を実施します。
合計	17,019	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
施設開所日	340日	340日	340日
施設における事故件数(施設管理瑕疵ケースのみ)	0件	0件	0件

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策2(生きがいづくりへの支援を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	360	シルバー人材センター補助事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・公益社団法人佐倉市シルバー人材センターを支援することにより、高齢者の能力を生かした就業機会を提供し、就業の拡大と雇用の安定を図ります。
事業の目的	・定年退職後等的高齢者に対して、地域に密着した仕事を提供し、もって高齢者の生きがいの充実や高齢者の社会参加の促進を図ることを目的とします。
事業の効果	・佐倉市シルバー人材センターの経営基盤の強化を図ることで、就業機会の確保と会員数の増加に結び付けます。また、高齢者の社会参加の機会の創出、生きがいづくり、健康づくりに寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	10,751	・公益社団法人佐倉市シルバー人材センターに補助金を交付し、働く意欲のある高齢者に対して専門技術を活かした仕事や、管理業務、軽作業などの就業機会の確保を図ります。
令和06年度	10,751	・公益社団法人佐倉市シルバー人材センターに補助金を交付し、働く意欲のある高齢者に対して専門技術を活かした仕事や、管理業務、軽作業などの就業機会の確保を図ります。
令和07年度	10,751	・公益社団法人佐倉市シルバー人材センターに補助金を交付し、働く意欲のある高齢者に対して専門技術を活かした仕事や、管理業務、軽作業などの就業機会の確保を図ります。
合計	32,253	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
会員数	1,100人	1,100人	1,100人
年間就業率	90%	90%	90%
就業延人数	98,000人	98,000人	98,000人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策2(生きがいづくりへの支援を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	461	はり・きゅう・マッサージ等施設利用助成事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・市内在住の60歳以上の方及び身体障害者手帳又は療育手帳を所持する18歳以上の方のうち、申請に基づき、1回の施術につき600円を助成する「佐倉市はり、きゅう、マッサージ等施設利用助成券」を、4月～9月申請の方には12枚、10月～翌年3月申請の方には6枚発券します(使用期限は当該年度末日)。 ・当該助成券をあらかじめ市に登録した施術者で利用した場合は、当該施術者から当該助成券相当分の金額が市に請求され、市が請求額を施術者に対して支払います。
事業の目的	・はり、きゅう、マッサージ又は指圧の施設を利用する方に対し、施術に要した費用の一部を助成することにより、市民の健康の保持増進を図ることを目的とします。
事業の効果	・市民の健康の保持及び増進を促進します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	11,332	・はり、きゅう、マッサージ施設利用者に対する費用助成
令和06年度	11,332	・はり、きゅう、マッサージ施設利用者に対する費用助成
令和07年度	11,332	・はり、きゅう、マッサージ施設利用者に対する費用助成
合計	33,996	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
申請件数	3,800件	3,800件	3,800件
発行枚数	42,000枚	42,000枚	42,000枚
施設利用助成券の利用率	48%	48%	48%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策2(生きがいづくりへの支援を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	791	老人憩の家管理運営委託事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・老人憩の家3荘(うすい荘、千代田荘、志津荘)について、指定管理者による適切な管理運営を行います。
事業の目的	・老人憩の家の適切な管理運営を行って、高齢者の集会やレクリエーション等の場を提供します。
事業の効果	・高齢者等による地域コミュニティの醸成及び健康保持増進を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	4,199	・指定管理者による施設管理運営
令和06年度	4,199	・指定管理者による施設管理運営
令和07年度	4,199	・指定管理者による施設管理運営
合計	12,597	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
施設利用日数	750日	750日	750日
施設利用者数(延べ数)	28,000人	28,000人	28,000人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策2(生きがいづくりへの支援を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-2項-1目 / 臨時経費		
事業名	14331	おじいちゃん・おばあちゃんありがとうの気持ちを伝えたい事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・地区社会福祉協議会が主体となる事業で、かつ、市民の敬老意識の高揚を図るとともに、高齢者の地域社会への参加の推進や生きがいの充実に資する事業に対して支援を行います。
事業の目的	・市民の敬老意識の高揚を図るとともに、高齢者の地域社会への参加の推進や生きがいの充実に資することを目的とします。
事業の効果	・市民の高齢者を敬う意識の高まり、高齢者の地域社会への参加の推進や生きがいの充実が図られることが期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	9,313	・地域が主体的に行うおじいちゃん・おばあちゃんありがとうの気持ちを伝えたい事業への支援
令和06年度	9,570	・地域が主体的に行うおじいちゃん・おばあちゃんありがとうの気持ちを伝えたい事業への支援
令和07年度	9,812	・地域が主体的に行うおじいちゃん・おばあちゃんありがとうの気持ちを伝えたい事業への支援
合計	28,695	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
事業実施地区数	14地区	14地区	14地区
お年寄り(対象:地域貢献活動をおこなっているお年寄り)に対して尊敬していると感じる市民の割合	80%	80%	80%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策2(生きがいづくりへの支援を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-2項-1目 / 臨時経費		
事業名	15411	レインボープラザ佐倉設備改修事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・レインボープラザ佐倉の設備の改修に関するを行います。
事業の目的	・レインボープラザ佐倉の修繕及び改修を実施することで、利用者の利便性の向上及び安全性の向上を提供します。
事業の効果	・各利用団体の活動場所の設備を整備することにより、高齢者の生きがいづくりを支援し、社会参加活動の促進等を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	0	－
令和06年度	12,210	・レインボープラザ佐倉の設備の改修を実施します。 (屋上防水工事)
令和07年度	0	－
合計	12,210	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
施設開所日	340日	340日	340日
施設における事故件数(施設管理瑕疵ケースのみ)	0件	0件	0件

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策3(介護予防を推進します)		
会計 / 区分		【会計】介護保険特別会計 3款-2項-5目 / 経常経費		
事業名	158	介護予防普及啓発事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・全ての高齢者を対象に、介護予防や認知機能低下予防に関する教室や相談・出前講座などを実施し、知識の普及や自主的な介護予防活動の必要性について啓発します。
事業の目的	・地域において自主的な介護予防に資する活動が広く実施され、高齢者が自らこれらの活動に参加し、介護予防に向けた取り組みを実施する地域社会を構築します。
事業の効果	・介護予防に関する基本的な知識の普及啓発を図ることにより、地域において介護予防に資する取り組みが自主的に行われるようになります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	23,402	・介護予防教室・講演会・イベント・出前講座の実施、パンフレット作成・配布による普及啓発、佐倉ふるさと体操・わくわく体操等による住民運営の場の充実を図ります。
令和06年度	23,402	・介護予防教室・講演会・イベント・出前講座の実施、パンフレット作成・配布による普及啓発、佐倉ふるさと体操・わくわく体操等による住民運営の場の充実を図ります。
令和07年度	23,402	・介護予防教室・講演会・イベント・出前講座の実施、パンフレット作成・配布による普及啓発、佐倉ふるさと体操・わくわく体操等による住民運営の場の充実を図ります。
合計	70,206	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
介護予防普及啓発事業実施回数	950回	950回	950回
介護予防普及啓発事業参加者数	24,000人	24,000人	24,000人
介護予防事業の認知度	45%	45%	45%
佐倉わくわく体操会に新たに取り組む団体数	15団体	15団体	15団体

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策3(介護予防を推進します)		
会計 / 区分		【会計】介護保険特別会計 3款-2項-5目 / 経常経費		
事業名	816	地域介護予防活動支援事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・地域において介護予防活動が広く実施されるように、その中心となる介護予防ボランティア等を養成するための研修会や地域活動支援のための講座を実施します。また、地域において住民が主体的に介護予防に取り組む通いの場の活動を補助金等で支援します。
事業の目的	・地域において介護予防活動が広く実施され、また、高齢者自らが介護予防活動に参加し、介護予防に向けた取り組みを実施するような地域の構築を目指します。
事業の効果	・地域における介護予防活動が活発に行われることで、住民も参加しやすくなり、高齢者が要介護状態に陥ることの抑制につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	3,663	・介護予防ボランティアを養成するための研修会や地域支援活動支援のための講座を実施します。 ・介護予防活動に取り組む市民団体へ補助金を交付します。
令和06年度	3,663	・介護予防ボランティアを養成するための研修会や地域支援活動支援のための講座を実施します。 ・介護予防活動に取り組む市民団体へ補助金を交付します。
令和07年度	3,663	・介護予防ボランティアを養成するための研修会や地域支援活動支援のための講座を実施します。 ・介護予防活動に取り組む市民団体へ補助金を交付します。
合計	10,989	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
研修等実施回数	15回	15回	15回
ボランティア登録数	220人	230人	240人
介護認定率	13%	13%	13%
週1回以上活動する通いの場	110か所	115か所	120か所

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策3(介護予防を推進します)		
会計 / 区分		【会計】介護保険特別会計 3款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	12639	第一号訪問事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・「介護予防・生活支援サービス事業」として、要支援1、2の認定を受けた者、事業対象者(基本チェックリストに該当する生活機能の低下した者(以下「要支援相当者」という。))等を対象に、訪問型サービスを提供します。
事業の目的	・要支援相当者の介護予防と、日常生活の自立を支援します。
事業の効果	・高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	124,107	・訪問型サービスを提供します。 【サービスの種類】 - 訪問介護相当サービス(指定事業者) - 生活援助サービス(指定事業者) - 短期集中予防サービス(市直営) ・要支援者等に生活支援を行う住民団体へ活動費用の一部を補助します。 ・要支援者等に移動支援を行う非営利法人に対する費用の一部を補助します。
令和06年度	124,107	・訪問型サービスを提供します。 【サービスの種類】 - 訪問介護相当サービス(指定事業者) - 生活援助サービス(指定事業者) - 短期集中予防サービス(市直営) ・要支援者等に生活支援を行う住民団体へ活動費用の一部を補助します。 ・要支援者等に移動支援を行う非営利法人に対する費用の一部を補助します。
令和07年度	124,107	・訪問型サービスを提供します。 【サービスの種類】 - 訪問介護相当サービス(指定事業者) - 生活援助サービス(指定事業者) - 短期集中予防サービス(市直営) ・要支援者等に生活支援を行う住民団体へ活動費用の一部を補助します。 ・要支援者等に移動支援を行う非営利法人に対する費用の一部を補助します。
合計	372,321	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
要支援相当者数(年度末現在)	3,100人	3,100人	3,100人
訪問型サービス利用延件数	6,410件	6,410件	6,410件

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策3(介護予防を推進します)		
会計 / 区分		【会計】介護保険特別会計 3款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	12641	第一号通所事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・「介護予防・生活支援サービス事業」として、要支援1、2の認定を受けた者及び事業対象者(基本チェックリストに該当する生活機能の低下した者(以下「要支援相当者」という。))等を対象に、通所型サービスを提供します。
事業の目的	・要支援相当者の介護予防と、日常生活の自立を支援します。
事業の効果	・高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域づくりに寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	348,393	・通所型サービスを提供します。 【サービスの種類】 通所介護相当サービス(指定事業者) 短期集中予防サービス(市直営) ・要支援者等に通所型サービスを行う社会福祉法人に対する費用の一部を補助します。
令和06年度	348,393	・通所型サービスを提供します。 【サービスの種類】 通所介護相当サービス(指定事業者) 短期集中予防サービス(市直営) ・要支援者等に通所型サービスを行う社会福祉法人に対する費用の一部を補助します。
令和07年度	348,393	・通所型サービスを提供します。 【サービスの種類】 通所介護相当サービス(指定事業者) 短期集中予防サービス(市直営) ・要支援者等に通所型サービスを行う社会福祉法人に対する費用の一部を補助します。
合計	1,045,179	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
要支援相当者数(年度末現在)	3,100人	3,100人	3,100人
通所型サービス利用延件数	14,570件	14,570件	14,570件

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策3(介護予防を推進します)		
会計 / 区分		【会計】介護保険特別会計 3款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	12642	第一号介護予防支援事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・要支援認定者(要支援1・2の認定を受けた者)及び事業対象者(基本チェックリストに該当する生活機能の低下した者)(以下「要支援相当者」という。)が、介護予防・生活支援サービス事業を利用するにあたり必要となる介護予防ケアマネジメント(ケアプランの作成やサービスの利用調整等)を受けたときに、第一号介護予防支援事業支給費を支払います。
事業の目的	・要支援相当者の介護予防と、日常生活の自立を支援します。
事業の効果	・高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域づくりに寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	48,037	・介護予防ケアマネジメント(ケアプランの作成やサービスの利用調整等)に対し、第一号介護予防支援事業支給費を支払います。
令和06年度	48,037	・介護予防ケアマネジメント(ケアプランの作成やサービスの利用調整等)に対し、第一号介護予防支援事業支給費を支払います。
令和07年度	48,037	・介護予防ケアマネジメント(ケアプランの作成やサービスの利用調整等)に対し、第一号介護予防支援事業支給費を支払います。
合計	144,111	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
要支援相当者数	3,100人	3,100人	3,100人
介護予防ケアマネジメント延利用者数	10,120人	10,120人	10,120人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策4(認知症施策を推進します)		
会計 / 区分		【会計】介護保険特別会計 3款-3項-1目 / 経常経費		
事業名	11844	認知症施策推進事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・認知症初期集中支援推進事業として、認知症の早期診断・早期対応に向けた検討を行う会議を設置するとともに、認知症の医療・介護・福祉の専門職で構成される「認知症初期集中支援チーム」が、訪問活動等により安定的な支援に移行するまでの支援を行います。 ・認知症地域支援・ケア向上事業として、①認知症地域支援推進員を地域包括支援センターに配置し、認知症を支援する関係者の連携、地域における認知症の人と家族を支援する体制の構築するための取組を行います。②介護施設等での認知症相談窓口の設置、認知症カフェの開設、多職種協働研修等を行います。
事業の目的	・認知症の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、認知症の早期発見・早期対応に向けた支援体制を構築するとともに、認知症の理解促進のための啓発を行い、「認知症にやさしい佐倉」を推進します。
事業の効果	・地域包括ケアシステムを構築することで、地域の高齢者が医療・介護が必要な状態になっても、安心して在宅生活を継続することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	12,918	・初期集中支援チームによる支援を行います。 ・認知症の人と家族、地域の人とのつながりを支援する場を設置します。 ・職種協働研修等を行います。
令和06年度	12,918	・初期集中支援チームによる支援を行います。 ・認知症の人と家族、地域の人とのつながりを支援する場を設置します。 ・多職種協働研修等を行います。
令和07年度	12,918	・初期集中支援チームによる支援を行います。 ・認知症の人と家族、地域の人とのつながりを支援する場を設置します。 ・多職種協働研修等を行います。
合計	38,754	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
認知症の人と家族に対する支援の場の設置	11か所	11か所	11か所
認知症専門職研修会参加者数	100人	100人	100人
認知症初期集中支援チームの支援による介護保険サービス等の導入割合	80%	80%	80%
認知症初期集中支援チームの支援による医療の継続・導入割合	80%	80%	80%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策5(介護保険運営の安定化を図ります)		
会計 / 区分		【会計】介護保険特別会計 3款-3項-2目 / 経常経費		
事業名	384	相談支援事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・介護相談員が介護保険サービス事業者などを訪問し、サービス利用者やその家族から介護サービスに関する疑問や不満等を聴き取り、聴き取りした内容をもとに、サービス提供者である事業者と意見交換を行い改善につなげます。
事業の目的	・利用者の疑問や不満及び不安の解消を図るとともに派遣を受けた事業者における介護サービスの質的な向上を図ります。
事業の効果	・適切なサービス利用ができ、介護サービスの質的な向上を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	2,220	・介護相談員が介護保険サービス事業所などを訪問し、サービス利用者やその家族から介護サービスの不満等を聴き取り、聴き取りした内容をもとに、サービス提供者である事業者と意見交換を行い改善につなげます。
令和06年度	2,220	・介護相談員が介護保険サービス事業所などを訪問し、サービス利用者やその家族から介護サービスの不満等を聴き取り、聴き取りした内容をもとに、サービス提供者である事業者と意見交換を行い改善につなげます。
令和07年度	2,220	・介護相談員が介護保険サービス事業所などを訪問し、サービス利用者やその家族から介護サービスの不満等を聴き取り、聴き取りした内容をもとに、サービス提供者である事業者と意見交換を行い改善につなげます。
合計	6,660	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
介護相談員への研修回数	3回	3回	3回
介護相談員受入施設数	35施設	35施設	35施設
介護相談員への相談件数	5年間累計500件	5年間累計500件	5年間累計500件

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策5(介護保険運営の安定化を図ります)		
会計 / 区分		【会計】介護保険特別会計 1款-3項-1目 / 経常経費		
事業名	9223	介護認定審査会事業		
担当所属		介護保険課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・要介護要支援認定申請のあった被保険者の一次判定の確定及び二次判定を行うため、介護認定審査会を開催します。 ・審査の平準化を図る目的から研修会や平準化委員会を開催します。
事業の目的	・審査対象者の審査及び判定を行う介護認定審査会の円滑な実施を図ります。
事業の効果	・申請者が審査判定を適正に受けることができると共に、滞ることなく認定結果が出るよう審査会を開催します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	31,009	・要介護・要支援申請のあった被保険者の二次判定を行うため、介護認定審査会を開催します。 ・審査の平準化を図る目的から、研修会や平準化委員会を開催します。
令和06年度	31,009	・要介護・要支援申請のあった被保険者の二次判定を行うため、介護認定審査会を開催します。 ・審査の平準化を図る目的から、研修会や平準化委員会を開催します。
令和07年度	31,009	・要介護・要支援申請のあった被保険者の二次判定を行うため、介護認定審査会を開催します。 ・審査の平準化を図る目的から、研修会や平準化委員会を開催します。
合計	93,027	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
介護認定審査会開催回数	245回	243回	243回
介護認定審査会委員に対する研修の実施回数	3回	3回	3回
年間審査件数	7,845件	8,366件	8,885件

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策5(介護保険運営の安定化を図ります)		
会計 / 区分		【会計】介護保険特別会計 1款-3項-1目 / 経常経費		
事業名	9224	認定調査事業		
担当所属		介護保険課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・要介護要支援認定申請のあった被保険者に対し、認定調査業務を遂行します。 ・要介護要支援認定に必要な主治医(指定医)意見書の入手、さらに要介護要支援認定申請者および認定者に対する各種案内を行います(更新勧奨・認定結果通知・遅延通知・障害者控除認定書等)。
事業の目的	・要介護要支援認定申請をされた被保険者に対し、円滑な調査業務を遂行します。
事業の効果	・介護保険サービスの利用を希望する被保険者に対し、認定調査、主治医意見書入手等の業務を円滑に実施することで、速やかに認定審査会に繋げ、認定結果が出せるようにします。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	112,791	・要介護・要支援申請のあった被保険者に対して、要介護・要支援認定のため認定調査を実施します。 ・円滑な認定事務の遂行の為、要介護・要支援認定のための主治医(指定医)意見書を入手すると共に、要介護・要支援申請者及び認定者に対する各種案内を行います(更新勧奨、認定結果通知、遅延通知、障害者控除認定書等)。
令和06年度	112,791	・要介護・要支援申請のあった被保険者に対して、要介護・要支援認定のため認定調査を実施します。 ・円滑な認定事務の遂行の為、要介護・要支援認定のための主治医(指定医)意見書を入手すると共に、要介護・要支援申請者及び認定者に対する各種案内を行います(更新勧奨、認定結果通知、遅延通知、障害者控除認定書等)。
令和07年度	112,791	・要介護・要支援申請のあった被保険者に対して、要介護・要支援認定のため認定調査を実施します。 ・円滑な認定事務の遂行の為、要介護・要支援認定のための主治医(指定医)意見書を入手すると共に、要介護・要支援申請者及び認定者に対する各種案内を行います(更新勧奨、認定結果通知、遅延通知、障害者控除認定書等)。
合計	338,373	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
更新勧奨回数	12回	12回	12回
要介護要支援認定者数	9,070人	9,672人	10,272人
認定調査票作成件数	8,422件	8,981件	9,538件
主治医意見書作成数	8,422件	8,981件	9,538件

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策5(介護保険運営の安定化を図ります)		
会計 / 区分		【会計】介護保険特別会計 1款-3項-1目 / 臨時経費		
事業名	9225	介護保険認定運営事業		
担当所属		介護保険課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・要介護要支援認定申請のあった被保険者に対し、認定調査業務を遂行します。
事業の目的	・要介護要支援認定申請をされた被保険者に対し、円滑な調査業務を遂行します。
事業の効果	・介護保険サービスの利用を希望する被保険者に対して、速やかに認定調査を行い、認定結果が出せるようにします。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	834	・要介護・要支援申請のあった被保険者に対して、認定調査を実施するための専用車を確保します。
令和06年度	1,097	・要介護・要支援申請のあった被保険者に対して、認定調査を実施するための専用車を確保します。
令和07年度	1,535	・要介護・要支援申請のあった被保険者に対して、認定調査を実施するための専用車を確保します。
合計	3,466	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
個人ファイル保管用書庫管理数	10個	10個	11個
専用車の管理台数	リース5台 購入車2台	リース7台	リース8台
専用車の稼働率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策5(介護保険運営の安定化を図ります)		
会計 / 区分		【会計】介護保険特別会計 3款-3項-2目 / 経常経費		
事業名	9658	介護給付等費用適正化事業		
担当所属		介護保険課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・介護給付の適正化を図るため、主に以下の取り組み(主要5事業)を実施します。 ・要介護認定の適正化(認定調査状況のチェック) ・ケアプラン点検 ・住宅改修・福祉用具点検 ・縦覧点検・医療情報との突合 ・介護給付費通知の送付
事業の目的	・介護サービスの適正給付とサービスの質の維持向上を図ります。
事業の効果	・被保険者が真に必要なサービスの確保と質の向上を図ることによって、被保険者の保険事業に対する信頼を得るとともに、持続可能な介護保険制度の構築に資することが期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	2,834	・要介護認定の適正化(認定調査状況のチェック) ・ケアプラン点検 ・住宅改修・福祉用具点検 ・縦覧点検・医療情報との突合 ・介護給付費通知の送付
令和06年度	2,834	・要介護認定の適正化(認定調査状況のチェック) ・ケアプラン点検 ・住宅改修・福祉用具点検 ・縦覧点検・医療情報との突合 ・介護給付費通知の送付
令和07年度	2,834	・要介護認定の適正化(認定調査状況のチェック) ・ケアプラン点検 ・住宅改修・福祉用具点検 ・縦覧点検・医療情報との突合 ・介護給付費通知の送付
合計	8,502	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
ケアプランチェック件数	57件	57件	57件
介護給付費通知書の送付件数	8,500通	8,750通	9,000通
過誤調整件数	17件	17件	17件

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策1(障害に対する理解を促進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-1項-6目 / 臨時経費		
事業名	9219	障害福祉計画策定事業		
担当所属		障害福祉課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・第7次佐倉市障害者計画及び第7期佐倉市障害福祉計画の策定を行い、国の障害者基本計画と千葉県障害者計画との整合性を図りつつ、障害者の置かれた状況等を踏まえ、障害福祉に関する施策の推進を図るとともに、地域の実情を踏まえながら障害福祉サービス及び地域生活支援事業のサービス量を設定します。
事業の目的	・佐倉市障害者計画では、国の障害者基本計画と千葉県障害者計画との整合性を図りつつ、障害者の置かれた状況等を踏まえ、障害福祉に関する施策の推進を図ります。 ・佐倉市障害福祉計画では、国の基本指針に則り、地域の実情を踏まえながら、障害福祉サービス及び地域生活支援事業のサービス量を設定し、総合的かつ計画的な施策の推進を図ります。
事業の効果	・障害者や障害福祉サービス事業者、行政など関係機関による相互理解と協力により、障害福祉施策の一層の推進が期待されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	734	・第7次佐倉市障害者計画及び第7期佐倉市障害福祉計画を策定します。
令和06年度	0	—
令和07年度	2,500	・第8次佐倉市障害者計画及び第8期佐倉市障害福祉計画の策定に係る基礎調査を実施します。
合計	3,234	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
懇話会開催回数	4回	—	—
配布部数	285部	—	—

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策1(障害に対する理解を促進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-1項-6目 / 臨時経費		
事業名	11850	障害者理解促進事業		
担当所属		障害福祉課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・障害や障害のある人への理解を促進するための啓発活動や広報活動等を実施します。
事業の目的	・誰もが相互に人格と個性を尊重し、認め合い、支え合う社会の実現を目指します。
事業の効果	・障害や障害のある人への理解促進が進むことで、誰もが相互に人格と個性を尊重し、認め合い、支え合う社会の実現に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	827	市民が障害及び障害のある人について正しい理解を得られるように、様々な啓発活動や広報活動を推進します。 ・障害者差別解消法に関する啓発推進事業 ・障害に関する理解啓発事業 ・障害に関するシンポジウム・講座
令和06年度	472	市民が障害及び障害のある人について正しい理解を得られるように、様々な啓発活動や広報活動を推進します。 ・障害者差別解消法に関する啓発推進事業 ・障害に関する理解啓発事業 ・障害に関するシンポジウム・講座
令和07年度	472	市民が障害及び障害のある人について正しい理解を得られるように、様々な啓発活動や広報活動を推進します。 ・障害者差別解消法に関する啓発推進事業 ・障害に関する理解啓発事業 ・障害に関するシンポジウム・講座
合計	1,771	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
障害者差別解消法に関する啓発講座等参加人数	100人	100人	100人
障害者スポーツに関する講座の参加人数	150人	150人	150人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策2(障害福祉サービスを充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-1項-4目 / 経常経費		
事業名	156	知的障害者福祉事業		
担当所属		障害福祉課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・知的障害者が身近なところで相談できる機会を提供します。
事業の目的	・知的障害者及び保護者にとって、多様な相談手段を確保するとともに、知的障害者相談員によるきめ細かな相談支援を行います。
事業の効果	・知的障害者が住み慣れた地域で安心して暮らせるようになります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	144	・知的障害者相談員による相談を実施します。
令和06年度	144	・知的障害者相談員による相談を実施します。
令和07年度	144	・知的障害者相談員による相談を実施します。
合計	432	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
相談員人数	3人	3人	3人
相談件数	300件	300件	300件

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策2(障害福祉サービスを充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-3項-5目 / 経常経費		
事業名	265	さくらんぼ園管理運営事業		
担当所属		障害福祉課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・さくらんぼ園の管理運営について指定管理者へ委託し、児童福祉法による障害児通所支援等在宅の障害児に対する支援を行います。
事業の目的	・指定管理者の専門的技能による障害児の療育支援を行います。
事業の効果	・障害児の療育支援を行い、地域における児童発達支援センターとしての機能を果たします。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	6,319	・さくらんぼ園の管理運営を指定管理者に委託し、専門的技能による障害児の療育支援を行います。
令和06年度	6,319	・さくらんぼ園の管理運営を指定管理者に委託し、専門的技能による障害児の療育支援を行います。
令和07年度	6,319	・さくらんぼ園の管理運営を指定管理者に委託し、専門的技能による障害児の療育支援を行います。
合計	18,957	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
平均利用者数 / 日	20人	20人	20人
延べ利用者数(児童発達支援)	4,300人	4,300人	4,300人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策2(障害福祉サービスを充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-1項-6目 / 経常経費		
事業名	562	地域生活支援事業		
担当所属		障害福祉課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・障害者総合支援法に基づき、手話通訳者の設置及び派遣、相談支援事業、移動支援事業、日常生活用具給付事業及び地域活動支援事業等を実施します。
事業の目的	・地域生活支援事業の利用により、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援を行うことにより、障害者・障害児の福祉の増進を図ります。
事業の効果	・障害者・障害児の自立した日常生活又は社会生活の充実が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	149,773	・手話通訳者の設置及び委託による派遣事業、相談支援事業、移動支援事業、日常生活用具給付事業及び地域活動支援事業等を実施します。
令和06年度	149,773	・手話通訳者の設置及び委託による派遣事業、相談支援事業、移動支援事業、日常生活用具給付事業及び地域活動支援事業等を実施します。
令和07年度	149,773	・手話通訳者の設置及び委託による派遣事業、相談支援事業、移動支援事業、日常生活用具給付事業及び地域活動支援事業等を実施します。
合計	449,319	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
相談支援事業所数	5事業所	5事業所	5事業所
地域活動支援事業利用人数	1,800人	1,800人	1,800人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策2(障害福祉サービスを充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-1項-7目 / 経常経費		
事業名	694	よもぎの園管理運営事業		
担当所属		障害福祉課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・よもぎの園の管理運営について指定管理者へ委託し、心身障害者に対する就労の機会の提供及び心身障害者の社会的自立を支援し、もって福祉の増進を図ります。
事業の目的	・指定管理者の専門的技能による心身障害者の就労支援を行います。
事業の効果	・心身障害者に就労の機会を提供することにより、社会参加の促進が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	2,983	・よもぎの園の管理運営を指定管理者に委託し、専門的技能による心身障害者の就労支援を行います。
令和06年度	2,983	・よもぎの園の管理運営を指定管理者に委託し、専門的技能による心身障害者の就労支援を行います。
令和07年度	2,983	・よもぎの園の管理運営を指定管理者に委託し、専門的技能による心身障害者の就労支援を行います。
合計	8,949	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
平均利用者数 / 日	34人	34人	34人
延べ利用者数	8,900人	8,900人	8,900人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策2(障害福祉サービスを充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-1項-7目 / 経常経費		
事業名	812	南部よもぎの園管理運営事業		
担当所属		障害福祉課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・南部よもぎの園の管理運営について指定管理者へ委託し、心身障害者に対する就労の機会の提供及び心身障害者の社会的自立を支援し、もって福祉の増進を図ります。
事業の目的	・指定管理者の専門的技能による心身障害者の就労継続支援及び自立訓練を行います。
事業の効果	・心身障害者に就労の機会の提供及び自立支援を行うことにより、社会参加の促進が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	150	・南部よもぎの園の管理運営を指定管理者に委託し、専門的技能による心身障害者の就労支援を行います。
令和06年度	150	・南部よもぎの園の管理運営を指定管理者に委託し、専門的技能による心身障害者の就労支援を行います。
令和07年度	150	・南部よもぎの園の管理運営を指定管理者に委託し、専門的技能による心身障害者の就労支援を行います。
合計	450	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
平均利用者数 / 日	18人	18人	18人
延べ利用者数	264人	264人	264人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策2(障害福祉サービスを充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-1項-6目 / 経常経費		
事業名	9736	小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業		
担当所属		障害福祉課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・在宅の小児慢性特定疾病児に対して、日常生活用具を給付します。
事業の目的	・在宅の小児慢性特定疾病児に対して日常生活用具を給付することにより、小児慢性特定疾病児の日常生活の便宜を図るとともに、保護者の負担の軽減を図ります。
事業の効果	・日常生活用具の給付により、家庭での生活を支えることで、小児慢性特定疾病児及び家族の福祉の増進を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	257	・在宅の小児慢性特定疾患児に対して日常生活用具を給付します。
令和06年度	257	・在宅の小児慢性特定疾患児に対して日常生活用具を給付します。
令和07年度	257	・在宅の小児慢性特定疾患児に対して日常生活用具を給付します。
合計	771	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
給付対象の障害児数	5人	5人	5人
給付件数	6件	6件	6件

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策2(障害福祉サービスを充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-1項-6目 / 経常経費		
事業名	9741	難聴児補聴器購入費等助成事業		
担当所属		障害福祉課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児に対し、補聴器の購入費用の一部を助成します。
事業の目的	・難聴児の健全な言語・社会性の発達を支援します。
事業の効果	・身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児の発達を促し保護者の経済的負担を軽減します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	268	・難聴児補聴器購入費等の助成を行います。
令和06年度	268	・難聴児補聴器購入費等の助成を行います。
令和07年度	268	・難聴児補聴器購入費等の助成を行います。
合計	804	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
助成申請件数	5件	5件	5件
交付件数	5件	5件	5件

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策2(障害福祉サービスを充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 / 臨時経費		
事業名	10516	さくらんぼ園施設整備事業		
担当所属		障害福祉課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・施設及び設備の老朽化に対応し、予防修繕を含めた改修等を計画的に進めます。耐用年数が過ぎた設備等は利用者の安全に支障をきたす箇所を優先的に整備し、施設を適正に管理運営にします。
事業の目的	・計画的な予防修繕や定期的メンテナンスを行うことにより、施設及び設備の長寿命化を図るとともに、利用者の安全・安心の確保、療育環境や利便性の向上を図ります。
事業の効果	・計画的な予防修繕やメンテナンスを定期的に行うことにより、施設の長寿命化が図られ、利用者の安全・安心の確保、利便性の向上につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	0	・予防修繕を含めた改修を計画的に進めます。耐用年数が過ぎた箇所又は利用者の安全に支障をきたす箇所を優先的に整備します。
令和06年度	0	・予防修繕を含めた改修を計画的に進めます。耐用年数が過ぎた箇所又は利用者の安全に支障をきたす箇所を優先的に整備します。
令和07年度	7,893	・予防修繕を含めた改修を計画的に進めます。耐用年数が過ぎた箇所又は利用者の安全に支障をきたす箇所を優先的に整備します。
合計	7,893	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
改修等実施件数	0件	0件	1件

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策2(障害福祉サービスを充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-1項-7目 / 臨時経費		
事業名	10517	障害者福祉施設整備事業		
担当所属		障害福祉課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・施設及び設備の老朽化に対応し、予防修繕を含めた改修等を計画的に進めます。耐用年数が過ぎた設備等は利用者の安全に支障をきたす箇所を優先的に整備し、施設を適正に管理運営します。
事業の目的	・計画的な予防修繕や定期的メンテナンスを行うことにより、施設の長寿命化を図るとともに、利用者の安全・安心の確保、利便性の向上を図ります。
事業の効果	・計画的な予防修繕やメンテナンスを定期的に行うことにより、施設の長寿命化が図られ、利用者の安全・安心の確保、利便性の向上につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	1,063	・予防修繕を含めた改修を計画的に進めます。耐用年数が過ぎた箇所又は利用者の安全に支障をきたす箇所を優先的に整備します。
令和06年度	14,815	・予防修繕を含めた改修を計画的に進めます。耐用年数が過ぎた箇所又は利用者の安全に支障をきたす箇所を優先的に整備します。
令和07年度	659	・予防修繕を含めた改修を計画的に進めます。耐用年数が過ぎた箇所又は利用者の安全に支障をきたす箇所を優先的に整備します。
合計	16,537	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
改修等対象施設数	2施設	2施設	2施設

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策2(障害福祉サービスを充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-1項-6目 / 臨時経費		
事業名	11237	ひきこもり対策推進事業		
担当所属		障害福祉課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・地域に潜在するひきこもりを早期に発見し、ひきこもりを抱える家族や本人に対するきめ細かな支援が可能となるよう、電話相談、メール相談、継続的な訪問支援を行います。
事業の目的	・ひきこもり対策を推進するための体制を整備し、本人や家族等を支援することにより、自立を推進し、本人及び家族等の福祉の増進を図ります。
事業の効果	・ひきこもり本人の自立を推進し、本人及び家族等の福祉の増進が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	214	・地域に潜在するひきこもりを早期に発見し、ひきこもりを抱える家族や本人に対するきめ細かな支援が可能となるよう、電話相談、メール相談、継続的な訪問支援を行います。
令和06年度	214	・地域に潜在するひきこもりを早期に発見し、ひきこもりを抱える家族や本人に対するきめ細かな支援が可能となるよう、電話相談、メール相談、継続的な訪問支援を行います。
令和07年度	214	・地域に潜在するひきこもりを早期に発見し、ひきこもりを抱える家族や本人に対するきめ細かな支援が可能となるよう、電話相談、メール相談、継続的な訪問支援を行います。
合計	642	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
ひきこもり訪問サポーター派遣延べ件数等	30件	30件	30件
ひきこもりの状態が解消された人数	1人	1人	1人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策2(障害福祉サービスを充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-1項-6目 / 臨時経費		
事業名	11240	難病者等見舞金支給事業		
担当所属		障害福祉課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・国が難病と指定した疾病の患者であることを県が証明している者へ、見舞金として月額 2,000 円または 3,000 円を支給します。
事業の目的	・難病療養者及びその保護者の生活の安定と福祉の増進を図ります。
事業の効果	・難病療養者及びその保護者の生活の安定と福祉の増進を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	26,024	・指定された難病を患っている方からの申請(認定)により、難病者に対する医療費支援金を支給します。
令和06年度	26,024	・指定された難病を患っている方からの申請(認定)により、難病者に対する医療費支援金を支給します。
令和07年度	26,024	・指定された難病を患っている方からの申請(認定)により、難病者に対する医療費支援金を支給します。
合計	78,072	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
難病者等見舞金支給者数	710件	710件	710件
難病者等見舞金支給件数	13,800件	13,800件	13,800件

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策2(障害福祉サービスを充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-1項-6目 / 経常経費		
事業名	11851	障害者社会参加支援事業		
担当所属		障害福祉課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・重度心身障害者等の移動支援のため、タクシー料金の一部を助成します。
事業の目的	・重度心身障害者等の移動の支援を行うことにより、社会参加を促すと共に、負担の軽減を図ります。
事業の効果	・重度心身障害者等の移動を支援することで、社会参加の促進と、負担の軽減が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	14,927	・重度心身障害者等の移動支援のため、タクシー料金の一部を助成します。
令和06年度	14,927	・重度心身障害者等の移動支援のため、タクシー料金の一部を助成します。
令和07年度	14,927	・重度心身障害者等の移動支援のため、タクシー料金の一部を助成します。
合計	44,781	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
事業者数	110事業者	110事業者	110事業者
利用者数	2,000人	2,000人	2,000人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策2(障害福祉サービスを充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-1項-6目 / 臨時経費		
事業名	11852	療育支援コーディネーター配置事業		
担当所属		障害福祉課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・在宅の障害児等がライフステージを通じて切れ目のない一貫した療育支援を受けられるよう、関係機関等との連携・調整を行う療育支援コーディネーターを配置します。
事業の目的	・療育支援コーディネーターを配置することにより、相談支援に関するケースを管理し、医療、福祉、教育等関係機関と連携・調整を行うことで、障害児等の福祉の増進を図ります。
事業の効果	・在宅の障害児等に発達段階に応じた適切な療育支援を行い、ケースの一元管理により関係機関の情報共有ができ、家庭での療育を支え、障害児等の福祉の増進が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	5,418	・在宅の障害児等がライフステージを通じて切れ目のない一貫した療育支援を受けられるよう、関係機関等との連携・調整を行う療育支援コーディネーターを配置します。
令和06年度	5,418	・在宅の障害児等がライフステージを通じて切れ目のない一貫した療育支援を受けられるよう、関係機関等との連携・調整を行う療育支援コーディネーターを配置します。
令和07年度	5,418	・在宅の障害児等がライフステージを通じて切れ目のない一貫した療育支援を受けられるよう、関係機関等との連携・調整を行う療育支援コーディネーターを配置します。
合計	16,254	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
実 支 援 人 数	105人	105人	105人
相 談 支 援 件 数	940件	940件	940件

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策1(市民の健康づくりを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-2目 / 経常経費		
事業名	63	成人保健推進事業		
担当所属		健康推進課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・市民が積極的に健康づくりに取り組むことができるよう、地域での市民団体等が行う健康づくりを支援します。また、食生活改善推進員による地域活動により栄養・食生活改善に関する知識の普及を図ります。 ・健康教育、健康相談、訪問指導を行い、市民が健康への関心と理解を深め、生涯にわたって「自分の健康は自分で守る」ことを意識し、健康の増進に努めることができるよう支援します。 ・心の健康づくりのために相談や支援できる体制を整備します。
事業の目的	・様々なライフイベントを経験する成人期において、身体的、精神的、社会的能力を最大限に発揮して、健康で充実した社会生活が営めるよう支援します。 ・成人期の生活習慣は、その後に続く高齢期に影響を及ぼすことから、健康な高齢期を迎えるための生活習慣の確立に向け支援を行います。
事業の効果	・市民が健康的な生活習慣について理解し、実践することで自らの健康の増進が図られます。また、食生活改善推進員による地域での改善活動により、栄養・食生活に関する知識の普及が図られます。 ・心の健康に関する支援体制を整備することで、心の健康の増進が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	2,091	・各種健康教育、健康相談、訪問指導を行います。 ・広報さくら、課のホームページ等を活用し、生活習慣病について啓発します。 ・食生活改善推進員による地域活動により、栄養・食生活に関する知識の普及を図ります。 ・心の健康に関する知識の普及・啓発を行い、各種相談を実施します。
令和06年度	2,091	・各種健康教育、健康相談、訪問指導を行います。 ・広報さくら、課のホームページ等を活用し、生活習慣病について啓発します。 ・食生活改善推進員による地域活動により、栄養・食生活に関する知識の普及を図ります。 ・心の健康に関する知識の普及・啓発を行い、各種相談を実施します。
令和07年度	2,091	・各種健康教育、健康相談、訪問指導を行います。 ・広報さくら、課のホームページ等を活用し、生活習慣病について啓発します。 ・食生活改善推進員による地域活動により、栄養・食生活に関する知識の普及を図ります。 ・心の健康に関する知識の普及・啓発を行い、各種相談を実施します。
合計	6,273	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
生活習慣病予防教室、出前健康講座等の実施回数	40回	45回	50回
健康相談実施回数	90回	95回	100回
食生活改善推進員地区活動回数	50回	50回	50回
自分が健康であると感じる市民の割合	70%	70%	70%
自ら健康づくりに取り組んでいると思う市民の割合	60%	60%	60%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策1(市民の健康づくりを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	710	健康増進企画事業		
担当所属		健康推進課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	- 健康増進計画の策定等に関して意見を求める「健やかまちづくり推進委員会」を運営します。 - 健康増進計画に関する事業の進行管理及び評価を行います。 - 次期健康増進計画の策定及び見直しを行います。 - 市民一人ひとりが自らの健康に関心を持ち、主体的に健康づくりに取り組むことを目指して「チャレンジ！マイヘルスプラン」普及啓発事業を実施します。
事業の目的	- 健康寿命の延伸・健康格差の縮小を目指した健康づくりの推進を図ります。 - 市民一人ひとりが、自らの健康に関心を持ち、主体的に健康づくりに取り組むことで「健康なまち佐倉」の実現を目指します。 - 健やかな親子づくりの推進を図ります。 - 誰もが自殺に追い込まれることがない佐倉市を目指します。
事業の効果	- 自ら健康であると感じる人を増やします。 - 自ら健康づくりに取り組む人を増やします。 - 子育てに自信が持てると感じる親を増やします。 - 自殺に追い込まれる人を減らします。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	3,589	「健やかまちづくり推進委員会」を開催し、健康増進計画「健康さくら21(第2次)【改訂版】」の進捗状況や市民の健康づくりについて意見を伺います。 - 次期佐倉市健康増進計画の策定を行います。 「チャレンジ！マイヘルスプラン」普及啓発事業を実施します。
令和06年度	475	「健やかまちづくり推進委員会」を開催し、健康増進計画の進捗状況や市民の健康づくりについて意見を伺います。 「チャレンジ！マイヘルスプラン」普及啓発事業を実施します。
令和07年度	475	「健やかまちづくり推進委員会」を開催し、健康増進計画の進捗状況や市民の健康づくりについて意見を伺います。 - 健康増進計画の見直しを行います。 「チャレンジ！マイヘルスプラン」普及啓発事業を実施します。
合計	4,539	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
委員会の開催回数	4回	2回	2回
「マイヘルスプラン普及啓発事業」参加者数	750人	750人	750人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策1(市民の健康づくりを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-2目 / 経常経費		
事業名	711	健康推進事業		
担当所属		健康推進課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	- 市民の健康づくりを促進するため、啓発事業等を行います。 - 市の各種保健事業のスケジュールや医療機関一覧、急病診療所の情報等を掲載した健康カレンダーを年1回発行し市民に配布します。
事業の目的	市民の健康づくりに関する意識の高揚、「かかりつけ医」の定着、救急医療体制への理解を図ります。
事業の効果	- かかりつけ医の定着により地域医療環境の充実につながります。 - 救急医療の適正利用を促進することで、救急医療体制の維持に貢献します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	1,771	健康づくり促進のための啓発事業を行います。
令和06年度	1,771	健康づくり促進のための啓発事業を行います。
令和07年度	1,771	健康づくり促進のための啓発事業を行います。
合計	5,313	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
健康カレンダーの発行	51,000部	51,000部	51,000部
健康増進に関する啓発事業の開催回数	3回	3回	3回

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策1(市民の健康づくりを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	9727	保健センター整備事業		
担当所属		健康推進課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・健康管理センター建物等の改修を行います。
事業の目的	・施設の適切な保全を図ります。
事業の効果	・施設の安全性を確保することで、利用者に安心して利用していただける環境の整備につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	3,943	・エレベーター機械室及び消火栓ポンプ室扉改修工事
令和06年度	11,881	・駐車場ブロック塀改修工事
令和07年度	40,000	・エレベーター耐震改修工事
合計	55,824	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
施設整備工事	1件	1件	1件
健康管理センターにおける事故発生件数	0件	0件	0件

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策1(市民の健康づくりを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	13186	ドナー支援事業		
担当所属		健康推進課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・骨髄移植(抹消血幹細胞移植を含む。)を促進するため、骨髄等を提供したドナー本人やそのドナーに骨髄移植時の入院等のためドナー休暇を与えた事業所に対して助成金を交付します。
事業の目的	・ドナー登録者数の増加及び骨髄移植の促進を目的とします。
事業の効果	・ドナー登録者数の増加及び骨髄移植実施件数の増加が見込まれます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	420	・骨髄移植におけるドナー支援事業を実施します。
令和06年度	420	・骨髄移植におけるドナー支援事業を実施します。
令和07年度	420	・骨髄移植におけるドナー支援事業を実施します。
合計	1,260	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
ドナー登録者数	増加	増加	増加

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策1(市民の健康づくりを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 / 臨時経費		
事業名	15983	新型コロナウイルスワクチン接種対策事業		
担当所属		健康推進課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・新型コロナウイルスワクチンの接種を受けられる体制を整備します。
事業の目的	・新型コロナウイルスワクチンの接種を受けられる体制を整備し、希望する方が接種できるようにします。
事業の効果	・ワクチン接種を行うことで、新型コロナウイルス感染症の発症や重症化を予防する効果があります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	893,992	・新型コロナウイルスワクチン接種体制の整備
令和06年度	0	
令和07年度	0	
合計	893,992	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
希望する方へのワクチン接種	実施	—	—

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策2(生活習慣病の予防、がんの早期発見を図ります)		
会計 / 区分		【会計】国民健康保険特別会計 5款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	140	特定保健指導事業		
担当所属		健康保険課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・特定健康診査の結果、メタボリックシンドローム該当者のうち未治療の方に対し、リスクの個数別に対象者を「動機付け支援」「積極的支援」に区分し、リスクに応じ特定保健指導を行い、健康推進課の保健師、管理栄養士の面接・指導のもとに行動計画を策定し、その実績評価を行います。
事業の目的	・対象者のリスクの数に応じた個別の保健指導を行うことで、その要因となっている生活習慣を改善し、生活習慣病予防を行います。
事業の効果	・糖尿病等の生活習慣病の有病者・予備群が減少することで、中長期的な医療費適正化につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	9,112	・特定健康診査の結果をもとに生活習慣のリスクの高い者を抽出して保健指導を行います。 ・平成30年度より、集団健診会場で一定基準を満たすものについては、当日及び結果送付後に指導を分割して実施しています。 ・対象者自ら、生活習慣を改善し、生活の行動目標及び行動計画を作成できるよう保健師・管理栄養士が支援します。 ・初回面接実施後3か月以上経過後の評価をもって終了とします。
令和06年度	9,112	・特定健康診査の結果をもとに生活習慣のリスクの高い者を抽出して保健指導を行います。 ・平成30年度より、集団健診会場で一定基準を満たすものについては、当日及び結果送付後に指導を分割して実施しています。 ・対象者自ら、生活習慣を改善し、生活の行動目標及び行動計画を作成できるよう保健師・管理栄養士が支援します。 ・初回面接実施後3か月以上経過後の評価をもって終了とします。
令和07年度	9,112	・特定健康診査の結果をもとに生活習慣のリスクの高い者を抽出して保健指導を行います。 ・平成30年度より、集団健診会場で一定基準を満たすものについては、当日及び結果送付後に指導を分割して実施しています。 ・対象者自ら、生活習慣を改善し、生活の行動目標及び行動計画を作成できるよう保健師・管理栄養士が支援します。 ・初回面接実施後3か月以上経過後の評価をもって終了とします。
合計	27,336	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
特定保健指導対象者数	1,315人	1,315人	1,315人
特定保健指導利用率	40%	40%	40%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策2(生活習慣病の予防、がんの早期発見を図ります)		
会計 / 区分		【会計】国民健康保険特別会計 5款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	787	特定健診事業		
担当所属		健康保険課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・40歳から75歳未満の国民健康保険被保険者を対象として、年に1回メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した特定健康診査を実施します。
事業の目的	・メタボリックシンドロームに着目した生活習慣を改善するための特定保健指導が必要な方を抽出し、糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的としています。
事業の効果	・特定健康診査により得られたデータ等に基づいて健康課題を分析し、課題に応じた生活習慣病対策を行うことで、糖尿病等の生活習慣病の有病者、予備群を減少させ、中長期的には医療費の適正化を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	90,770	・特定健康診査を実施します。(農協健診を含む) ・特定健康診査受診率目標値達成のため、みなし健診の情報提供を受け取る体制を整えます。
令和06年度	89,258	・特定健康診査を実施します。(農協健診を含む) ・特定健康診査受診率目標値達成のため、みなし健診の情報提供を受け取る体制を整えます。
令和07年度	87,780	・特定健康診査を実施します。(農協健診を含む) ・特定健康診査受診率目標値達成のため、みなし健診の情報提供を受け取る体制を整えます。
合計	267,808	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
特定健康診査対象者数	29,000人	29,000人	29,000人
特定健康診査受診率	44%	46%	48%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策2(生活習慣病の予防、がんの早期発見を図ります)		
会計 / 区分		【会計】国民健康保険特別会計 5款-2項-1目 / 臨時経費		
事業名	7875	人間ドック助成事業		
担当所属		健康保険課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・佐倉市国民健康保険の被保険者が、助成対象検査項目を満たす人間ドック(短期人間ドック・脳ドック)を受検した場合に、費用の一部を助成します。
事業の目的	・被保険者の健康管理及び健康増進の一助とするとともに、生活習慣病を始めとする疾病の予防、早期発見及び早期治療等を目的とします。
事業の効果	・受診者が増加することにより、健康管理及び疾病の予防や早期発見・早期治療等につながり、医療費削減効果が期待できます。 ・人間ドックの結果を市に提供していただくことにより、特定健康診査の受診率の積み上げになり、特定健康診査の受診率の向上につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	17,175	・助成対象者は、受検日に国民健康保険の被保険者で納期限が到来している国民健康保険税が完納している20歳～74歳の方です。 ・短期人間ドック及び脳ドックそれぞれに係る経費の2分の1以内の額で各10,000円を上限として助成します。
令和06年度	17,175	・助成対象者は、受検日に国民健康保険の被保険者で納期限が到来している国民健康保険税が完納している20歳～74歳の方です。 ・短期人間ドック及び脳ドックそれぞれに係る経費の2分の1以内の額で各10,000円を上限として助成します。
令和07年度	17,175	・助成対象者は、受検日に国民健康保険の被保険者で納期限が到来している国民健康保険税が完納している20歳～74歳の方です。 ・短期人間ドック及び脳ドックそれぞれに係る経費の2分の1以内の額で各10,000円を上限として助成します。
合計	51,525	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
人間ドック助成利用率(助成利用者数/助成対象被保険者数)	4.5%	4.5%	4.5%
人間ドック助成利用件数(総数)	1,715件	1,715件	1,715件
人間ドック助成利用件数(短期人間ドック分)	1,450件	1,450件	1,450件
人間ドック助成利用件数(脳ドック分)	265件	265件	265件

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策2(生活習慣病の予防、がんの早期発見を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	8053	後期高齢者の健診事業		
担当所属		健康保険課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・千葉県後期高齢者医療広域連合から委託を受け、国民健康保険被保険者に実施する特定健康診査と併せて後期高齢者医療被保険者に健康診査を実施します。
事業の目的	・健康診査を実施することで生活習慣病を予防し、重症化を防ぐことにより、市民の生涯にわたる生活の質の維持、向上を図ることを目的とします。
事業の効果	・生活習慣病の早期発見と重症化予防に取り組むことで、市民の健康寿命の延伸を図るとともに、医療費の抑制を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	107,647	・千葉県後期高齢者医療広域連合より委託を受けて、佐倉市国民健康保険被保険者の特定健康診査と併せて健康診査を実施します。経費については、独自検査項目分を除いて千葉県後期高齢者医療広域連合の負担となります。 ・人間ドック受診結果のうち、健康診査項目をデータ化します。 ・前年度75歳到達者を対象とする口腔機能の維持・改善を目的とした歯科健康診査について、広域連合と連携して取り組みます。
令和06年度	112,340	・千葉県後期高齢者医療広域連合より委託を受けて、佐倉市国民健康保険被保険者の特定健康診査と併せて健康診査を実施します。経費については、独自検査項目分を除いて千葉県後期高齢者医療広域連合の負担となります。 ・人間ドック受診結果のうち、健康診査項目をデータ化します。 ・前年度75歳到達者を対象とする口腔機能の維持・改善を目的とした歯科健康診査について、広域連合と連携して取り組みます。
令和07年度	115,628	・千葉県後期高齢者医療広域連合より委託を受けて、佐倉市国民健康保険被保険者の特定健康診査と併せて健康診査を実施します。経費については、独自検査項目分を除いて千葉県後期高齢者医療広域連合の負担となります。 ・人間ドック受診結果のうち、健康診査項目をデータ化します。 ・前年度75歳到達者を対象とする口腔機能の維持・改善を目的とした歯科健康診査について、広域連合と連携して取り組みます。
合計	335,615	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
健康診査対象者数	27,740人	29,027人	29,935人
口腔機能の維持・改善を目的とした歯科健診対象者数	3,397人	3,290人	3,023人
健康診査受診率	37%	37%	37%
口腔機能の維持・改善を目的とした歯科健診受診率	10%	10%	10%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策2(生活習慣病の予防、がんの早期発見を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	9376	後期高齢者人間ドック助成事業		
担当所属		健康保険課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・佐倉市の後期高齢者医療被保険者が、助成対象検査項目を満たす人間ドック(短期人間ドック・脳ドック)を受検した場合に、当該検査に係る費用の一部を助成します。
事業の目的	・後期高齢者医療被保険者の健康管理及び増進の一助とするとともに、医療費適正化の推進に資することを目的とします。
事業の効果	・人間ドック助成事業を動機に受診者が増加することにより、適切な健康管理や疾病の早期発見・早期治療等が期待されます。 ・また、健康への意識が高められることにより、疾病予防等による医療費削減効果が期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	9,620	・疾病の早期発見・早期治療により医療費の上昇を抑制するために、人間ドック(短期人間ドック・脳ドック)受検費用の一部助成を行います。
令和06年度	10,060	・疾病の早期発見・早期治療により医療費の上昇を抑制するために、人間ドック(短期人間ドック・脳ドック)受検費用の一部助成を行います。
令和07年度	10,380	・疾病の早期発見・早期治療により医療費の上昇を抑制するために、人間ドック(短期人間ドック・脳ドック)受検費用の一部助成を行います。
合計	30,060	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
後期高齢者人間ドック助成利用者数(総数)	962人	1,006人	1,038人
後期高齢者人間ドック助成利用者数(短期人間ドック分)	722人	754人	778人
後期高齢者人間ドック助成利用者数(脳ドック分)	240人	252人	260人
人間ドック助成利用率(利用者数/後期被保険者数平均値)	3.0%	3.0%	3.0%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策2(生活習慣病の予防、がんの早期発見を図ります)		
会計 / 区分		【会計】国民健康保険特別会計 1 款-1 項-1 目 / 臨時経費		
事業名	11236	国民健康保険システム改修事業		
担当所属		健康保険課	事業期間	令和 05 年度～令和 07 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・法改正等に対応するため、国民健康保険システムの改修作業を行います。
事業の目的	・国民健康保険システムの改修を行い、法改正等に対応します。
事業の効果	・法改正等に対応するためのシステム改修を行い、適正かつ安定的な制度運用ができるようになります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和 05 年度	481	・高額療養費支給システムの改修を行います。
令和 06 年度	0	－
令和 07 年度	0	－
合計	481	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 05 年度	令和 06 年度	令和 07 年度
国民健康保険システム改修件数	1 件	－	－
システム稼働率(年間稼働日数/年間予定稼働日数)	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策2(生活習慣病の予防、がんの早期発見を図ります)		
会計 / 区分		【会計】国民健康保険特別会計 5款-2項-1目 / 臨時経費		
事業名	11858	糖尿病性腎症重症化予防事業		
担当所属		健康保険課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・特定健康診査を受診した糖尿病性腎症患者であって、生活習慣の改善により重症化の予防が期待できるかたに対して、医療機関と連携して保健師、管理栄養士による保健指導を実施します。
事業の目的	・糖尿病性腎症患者の生活習慣を改善し重症化を予防することにより、人工透析の導入の予防または導入時期を遅らせます。これにより、人工透析患者の増加を抑制し、医療費の適正化につなげます。
事業の効果	・糖尿病性腎症患者の生活習慣を改善し重症化を予防することにより、人工透析の導入の予防または導入の時期を遅らせることが期待できます。これにより、1人当たりの年間医療費が約600万円となる人工透析患者の増加を抑制し、医療費の適正化につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	3,418	・特定健康診査を受診した糖尿病性腎症患者(特定保健指導対象者を除く)であって、生活習慣の改善により重症化の予防が期待できるかたに対して、医療機関と連携して保健師、管理栄養士による保健指導を実施します。
令和06年度	3,418	・特定健康診査を受診した糖尿病性腎症患者(特定保健指導対象者を除く)であって、生活習慣の改善により重症化の予防が期待できるかたに対して、医療機関と連携して保健師、管理栄養士による保健指導を実施します。
令和07年度	3,418	・特定健康診査を受診した糖尿病性腎症患者(特定保健指導対象者を除く)であって、生活習慣の改善により重症化の予防が期待できるかたに対して、医療機関と連携して保健師、管理栄養士による保健指導を実施します。
合計	10,254	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
糖尿病性腎症対象者	65人	65人	65人
糖尿病性腎症対象者の病気ステージ維持率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策2(生活習慣病の予防、がんの早期発見を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	15417	保健事業と介護予防の一体的実施事業		
担当所属		健康保険課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・保健事業と介護予防を一体的に実施していくため、事業全体のコーディネートや分析・企画調整を行う医療専門職及び高齢者に対する個別的支援や通いの場への関与等を行うための保健師等を配置し、日常生活圏域5圏域において、①健康状態不明者の状況把握、②健康課題がある人へのアウトリーチ支援、③元気高齢者に対するフレイル予防等についての必要な知識の提供等を行います。
事業の目的	・後期高齢者に対する保健事業はこれまで健診及び人間ドック助成のみでしたが、本事業の導入により、健診データ等の活用及び介護保険の地域支援事業につなげるなど保健と介護予防の一体的な支援事業を行うことが可能となり、健康に対する無関心層も含めた予防・健康づくりの推進等を目指します。
事業の効果	・保健事業と介護予防事業を一体的に行うことで、高齢者の心身の多様な課題に対応できるようきめ細かな支援を実施し、健康寿命の延伸を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	7,268	・事業全体のコーディネートや企画調整・分析を行う医療専門職を配置し、医療専門職のもとで高齢者に対する個別的支援や通いの場等への関与を行う会計年度職員を任用することにより、保健事業と介護予防を一体的に実施する事業を日常生活圏域5圏域において展開していきます。
令和06年度	7,268	・事業全体のコーディネートや企画調整・分析を行う医療専門職を配置し、医療専門職のもとで高齢者に対する個別的支援や通いの場等への関与を行う会計年度職員を任用することにより、保健事業と介護予防を一体的に実施する事業を日常生活圏域5圏域において展開していきます。
令和07年度	7,268	・事業全体のコーディネートや企画調整・分析を行う医療専門職を配置し、医療専門職のもとで高齢者に対する個別的支援や通いの場等への関与を行う会計年度職員を任用することにより、保健事業と介護予防を一体的に実施する事業を日常生活圏域5圏域において展開していきます。
合計	21,804	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
個別支援(ハイリスクアプローチ)実施件数	145人	145人	145人
通いの場等への積極的な関与等(ポピュレーションアプローチ)実施箇所	4箇所	4箇所	4箇所
個別支援(ハイリスクアプローチ)実施割合	100%	100%	100%
通いの場等への積極的な関与等(ポピュレーションアプローチ)実施割合	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策2(生活習慣病の予防、がんの早期発見を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-2目 / 経常経費		
事業名	713	検診事業		
担当所属		健康推進課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・胸部レントゲン検診、胃がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診、健康診査、骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検診、成人歯科健診を実施します。
事業の目的	・各種検診を実施することにより、疾病の早期発見につなげるとともに、疾病予防の啓発を行います。
事業の効果	・疾病を早期に発見し、早期治療に結びつけることで市民の健康の保持増進に努めます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	392,637	・胸部レントゲン検診、胃がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診、健康診査、骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検診、成人歯科健診を実施します。
令和06年度	392,637	・胸部レントゲン検診、胃がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診、健康診査、骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検診、成人歯科健診を実施します。
令和07年度	392,637	・胸部レントゲン検診、胃がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診、健康診査、骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検診、成人歯科健診を実施します。
合計	1,177,911	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
胸部レントゲン検診の実施回数(集団検診)	31回	31回	31回
胃がん検診の実施回数(集団検診)	32回	32回	32回
大腸がん検診の実施回数(集団検診)	63回	63回	63回
子宮頸がん検診の実施回数(集団検診)	7回	7回	7回
乳がん検診の実施回数(集団検診)	26回	26回	26回
胸部レントゲン検診の受診者数(集団、個別/受診率)	22,395人, 35,029人 /50%	22,395人, 35,029人 /50%	22,395人, 35,029人 /50%
胃がん検診の受診者数(集団、個別/受診率)	20,557人, 36,867人 /50%	20,557人, 36,867人 /50%	20,557人, 36,867人 /50%
大腸がん検診の受診者数(集団、個別/受診率)	24,692人, 32,732人 /50%	24,692人, 32,732人 /50%	24,692人, 32,732人 /50%
子宮頸がん検診の受診者数(集団、個別/受診率)	13,393人, 24,019人 /50%	13,393人, 24,019人 /50%	13,393人, 24,019人 /50%
乳がん検診の受診者数(集団、個別/受診率)	15,021人, 18,888人 /50%	15,021人, 18,888人 /50%	15,021人, 18,888人 /50%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策2(生活習慣病の予防、がんの早期発見を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-2目 / 臨時経費		
事業名	11873	口腔がん検診事業		
担当所属		健康推進課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・40歳以上の方を対象に、口腔がん個別検診を実施します。 ・実施方法は、問診、視診、触診、歯科医師の診断により細胞診を行います。
事業の目的	・検診を実施することで、口腔がんの早期発見、早期治療につなげるとともに、口腔がんに関する啓発を行います。
事業の効果	・口腔がんを早期に発見し、早期治療に結びつけることで、市民の健康の保持増進及び医療費の削減につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	2,113	・40歳以上の市民を対象に、口腔がん個別検診を実施します。検査内容は、問診、視診、触診とし、歯科医師の判断により細胞診を実施します。
令和06年度	2,113	・40歳以上の市民を対象に、口腔がん個別検診を実施します。検査内容は、問診、視診、触診とし、歯科医師の判断により細胞診を実施します。
令和07年度	2,113	・40歳以上の市民を対象に、口腔がん個別検診を実施します。検査内容は、問診、視診、触診とし、歯科医師の判断により細胞診を実施します。
合計	6,339	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
口腔がんを認知している人の割合	80%	80%	80%
口腔がん検診受診者数	330人	330人	330人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策2(生活習慣病の予防、がんの早期発見を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-2目 / 臨時経費		
事業名	15423	前立腺がん検診事業		
担当所属		健康推進課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・50歳以上の5歳刻みの男性を対象に、前立腺がん検診を実施します。
事業の目的	・検診を実施することで、前立腺がんの早期発見、早期治療につなげます。
事業の効果	・疾病を早期に発見し、早期治療に結び付けることで市民の健康の保持増進に努めます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	5,059	・50歳以上の5歳刻みの男性を対象に、前立腺がん検診を実施します。
令和06年度	5,059	・50歳以上の5歳刻みの男性を対象に、前立腺がん検診を実施します。
令和07年度	5,059	・50歳以上の5歳刻みの男性を対象に、前立腺がん検診を実施します。
合計	15,177	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
前立腺がん検診を実施している医療機関数	38医療機関	38医療機関	38医療機関
前立腺がん検診受診者数	1,702人	1,702人	1,702人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策3(地域医療の充実を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-4目 / 臨時経費		
事業名	392	印旛郡市小児救急医療事業		
担当所属		健康推進課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・医療機関が休診となる平日の夜間、日曜、祝日、年末年始の昼夜間において、小児の急病に対処するため、印旛市郡医師会へ委託し、印旛市郡小児初期急病診療所の運営を行います。
事業の目的	・一般医療機関が診療を行っていない夜間及び休日における小児の救急医療を確立し、小児医療の充実を図ります。 ・初期救急医療機関として機能することにより、二次救急医療機関(東邦大学医療センター佐倉病院、日本医科大学千葉北総病院、成田赤十字病院、国立病院機構下志津病院)との役割分担および連携体制の強化を図ります。
事業の効果	・疲弊する救急医療に関し、行政がその一翼を担い負担を分散化させることで、救急医療体制の維持に貢献します。 ・小児医療の充実により、安心して子育てできるまちづくりにつながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	109,031	・印旛市郡医師会への委託により、夜間、日曜、祝日、年末年始における小児救急医療体制を確保し、印旛市郡小児初期急病診療所を開設します。
令和06年度	107,109	・印旛市郡医師会への委託により、夜間、日曜、祝日、年末年始における小児救急医療体制を確保し、印旛市郡小児初期急病診療所を開設します。
令和07年度	108,029	・印旛市郡医師会への委託により、夜間、日曜、祝日、年末年始における小児救急医療体制を確保し、印旛市郡小児初期急病診療所を開設します。
合計	324,169	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
診療所開設日数(昼間)	366日(73日)	365日(72日)	365日(72日)
診療所来所者数	-	-	-
二次搬送・紹介者数	-	-	-

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策3(地域医療の充実を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-4目 / 経常経費		
事業名	485	休日夜間等救急医療事業		
担当所属		健康推進課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・休日(日曜、祝日、年末年始)の昼、夜間において、救急医療体制の確保を図ります。 ・休日昼間は、各医療機関(内科、外科、歯科)の輪番により医療体制の確保を図ります。 ・休日夜間は、佐倉市休日夜間急病等診療所(内科)の運営を行うとともに、外科は医療機関の輪番により医療体制の確保を図ります。
事業の目的	・日曜、祝日、年末年始は、ほとんどの医療機関が休診となることから、その間の救急医療体制の確保を図ります。
事業の効果	・夜間及び休日における急病に対する一次医療機関として機能し、二次救急医療機関との役割分担及び連携体制を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	22,555	・医療機関が休診となる日曜、祝日、年末年始時の市民の急病に対処するため、印旛市郡医師会へ委託し市内医療機関の輪番制による休日当番医制度の実施、及び休日夜間急病診療所(健康管理センター内)の運営を行います。
令和06年度	22,555	・医療機関が休診となる日曜、祝日、年末年始時の市民の急病に対処するため、印旛市郡医師会へ委託し市内医療機関の輪番制による休日当番医制度の実施、及び休日夜間急病診療所(健康管理センター内)の運営を行います。
令和07年度	22,555	・医療機関が休診となる日曜、祝日、年末年始時の市民の急病に対処するため、印旛市郡医師会へ委託し市内医療機関の輪番制による休日当番医制度の実施、及び休日夜間急病診療所(健康管理センター内)の運営を行います。
合計	67,665	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
診療所開設日数	73日	72日	72日

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策3(地域医療の充実を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-2目 / 経常経費		
事業名	707	訪問歯科事業		
担当所属		健康推進課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・概ね 65 歳以上の在宅療養者等で歯科医院への通院が困難な方に対して、歯科医師等が訪問し、入れ歯・むし歯等に対する応急処置を実施します。
事業の目的	・在宅療養者等で歯科医院への通院が困難な方に対し、訪問による歯科診療及び歯科保健指導を実施し、生活の質の維持・向上を図ります。
事業の効果	・在宅療養者等にとって、自分の歯(義歯含む)で食事を摂取することは、生活の質の維持・向上させるために重要な要因です。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	140	・概ね 65 歳以上の在宅療養者等で歯科医院への通院が困難な市民に対し、歯科医師等が訪問し、入れ歯・むし歯等に対する応急処置を実施します。
令和06年度	140	・概ね 65 歳以上の在宅療養者等で歯科医院への通院が困難な市民に対し、歯科医師等が訪問し、入れ歯・むし歯等に対する応急処置を実施します。
令和07年度	140	・概ね 65 歳以上の在宅療養者等で歯科医院への通院が困難な市民に対し、歯科医師等が訪問し、入れ歯・むし歯等に対する応急処置を実施します。
合計	420	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
訪問歯科事業の活動回数(延べ数)	20回	20回	20回
訪問歯科治療後に口腔の悩みが解消されたと答える市民の割合	80%	80%	80%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策3(地域医療の充実を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	9748	地域医療対策事業		
担当所属		健康推進課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・佐倉市内の二次救急告示医療機関である公的病院等に対し、救急医療及び地域医療の維持・充実を図るための補助金を交付します。
事業の目的	・市民が急病等を発症した場合、適時適切に救急医療が受けられる体制を整備します。
事業の効果	・市民が急病等を発症した場合、安心して救急医療を受けることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	66,000	・佐倉市内の二次救急告示医療機関である公的病院等に対し、救急医療の確保及び地域医療の充実を図るため、補助金を交付します。
令和06年度	66,000	・佐倉市内の二次救急告示医療機関である公的病院等に対し、救急医療の確保及び地域医療の充実を図るため、補助金を交付します。
令和07年度	66,000	・佐倉市内の二次救急告示医療機関である公的病院等に対し、救急医療の確保及び地域医療の充実を図るため、補助金を交付します。
合計	198,000	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
救急搬送断り件数	30%	30%	30%
救急搬送断り率	減少	減少	減少

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策3(地域医療の充実を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-3目 / 臨時経費		
事業名	11234	健康危機対策事業		
担当所属		健康推進課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・佐倉市新型インフルエンザ等の感染症の蔓延や災害時における健康危機事案に備え、必要な医薬品その他の物資及び資材を備蓄するほか、施設及び設備を整備します。 ・使用期限のある物は入れ替えを行います。 ・新型コロナウイルス感染症対策として、手指消毒液等を購入します。
事業の目的	・各保健センターに、必要な物資等を備蓄し、新型インフルエンザ等に備えます。 ・公共施設等で使用する手指消毒液等の衛生用品を購入し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図ります。
事業の効果	・新型インフルエンザ等の発生時に、備蓄している物資等を使用し、早期の対応ができます。 ・公共施設等に手指消毒液等を配布することにより、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	16,572	・計画的な物資・資材の備蓄品等の購入 ・新型コロナウイルス感染者が発生した施設等を利用した子ども及び高齢者施設等に新規入所する方を対象としてPCR等検査を実施します。
令和06年度	15,738	・計画的な物資・資材の備蓄品等の購入
令和07年度	15,738	・計画的な物資・資材の備蓄品等の購入
合計	48,048	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
新型インフルエンザ等対策用備蓄品の充足率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策4(医療費の適正化を図ります)		
会計 / 区分		【会計】国民健康保険特別会計 5款-2項-1目 / 臨時経費		
事業名	9375	保健指導事業		
担当所属		健康保険課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・生活習慣病予防及び重症化予防の観点から、特定健康診査未受診者に対し個別勧奨を行います。 ・重複服薬者、重複・頻回受診対象者を抽出し、情報提供・指導等を行い、適切な医療受診を促します。
事業の目的	・生活習慣病の発症と重症化の予防及び適正な医療受診を推進します。
事業の効果	・生活習慣病の発症と重症化の予防及び適切な医療受診を推進することによって、中長期的かつ急激な医療費増加の抑制につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	13,901	・特定健康診査未受診者の過去の受診歴及び生活習慣病の有無、年齢等を分析し、個別勧奨を実施します。 ・佐倉市薬剤師会と協力し、重複服薬者の抽出と情報提供等を行います。 ・人工知能を活用し、未受診者ごとに適した特定健康診査受診勧奨を実施します。 ・健康・医療情報を活用した保健事業計画である国民健康保険第3期データヘルス計画と第3期特定健診等実施計画を一体的に策定します。
令和06年度	6,641	・特定健康診査未受診者の過去の受診歴及び生活習慣病の有無、年齢等を分析し、個別勧奨を実施します。 ・佐倉市薬剤師会と協力し、重複服薬者の抽出と情報提供等を行います。 ・人工知能を活用し、未受診者ごとに適した特定健康診査受診勧奨を実施します。
令和07年度	6,641	・特定健康診査未受診者の過去の受診歴及び生活習慣病の有無、年齢等を分析し、個別勧奨を実施します。 ・佐倉市薬剤師会と協力し、重複服薬者の抽出と情報提供等を行います。 ・人工知能を活用し、未受診者ごとに適した特定健康診査受診勧奨を実施します。
合計	27,183	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
特定健康診査未受診者勧奨実施回数	1回	1回	1回
重複薬剤対象者で解消した人の割合(精神疾患関連薬を除く)	15%	15%	15%
特定健康診査未受診者勧奨実施者の受診率	13%	14%	15%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策4(医療費の適正化を図ります)		
会計 / 区分		【会計】国民健康保険特別会計 5款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	9517	保健事業		
担当所属		健康保険課	事業期間	令和05年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・被保険者に対して医療費通知を送付し、受診状況や自己負担額等を通知します。 ・ジェネリック医薬品(後発医薬品)の差額通知を行います。
事業の目的	・医療費通知を送付することにより、被保険者に健康と医療費に対する関心を高めていただき、医療保険制度に対する認識を深めていただきます。 ・ジェネリック医薬品の差額通知により、先発医薬品から後発医薬品への変更を促進します。
事業の効果	・被保険者が医療費に対する認識を高め、医療保険制度に対する理解を深めることができます。 ・医薬品の変更により、医療費の削減に取り組むことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和05年度	5,124	・被保険者に対して医療費通知を送付し、受診状況や自己負担額等を通知します。 ・ジェネリック医薬品(後発医薬品)の差額通知を送付します。
令和06年度	5,124	・被保険者に対して医療費通知を送付し、受診状況や自己負担額等を通知します。 ・ジェネリック医薬品(後発医薬品)の差額通知を送付します。
令和07年度	5,124	・被保険者に対して医療費通知を送付し、受診状況や自己負担額等を通知します。 ・ジェネリック医薬品(後発医薬品)の差額通知を送付します。
合計	15,372	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和05年度	令和06年度	令和07年度
ジェネリック差額通知発送回数	1回	1回	1回
医療費通知発送回数	3回	3回	3回
ジェネリックの差額通知	3,000通	3,000通	3,000通